

第52回平成25年9月与謝野町議会定例会会議録（第9号）

招集年月日 平成25年9月24日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後4時53分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	井田義之
5番	塩見晋	14番	糸井満雄（午後欠席）
6番	宮崎有平	15番	勢篁毅
7番	伊藤幸男	16番	谷口忠弘
8番	浪江郁雄	17番	今田博文
9番	家城功	18番	赤松孝一

2. 欠席議員（なし）

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人（早退）
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	長島 栄作
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農林課長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	小池 信助
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	和田 茂
税務課長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	水道課長	吉田 達雄
会計室長	飯澤嘉代子	保健課長	前田 昌一
建設課長	西原 正樹	福祉課長	浪江 昭人

5. 議事日程

日程第 1 議案第90号 平成24年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定について

(質疑)

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(赤松孝一) 皆さん、おはようございます。

この先日の土曜日には阿蘇シーサイドパークのグラウンドゴルフ場がオープンいたしまして、オープン記念に多くの町民の皆さんが、午前、午後、1日にわたりましてプレーをされてきました。私も太田町長と一緒に邪魔いたしまして始球式をさせていただきましたが、町長はちょっと短い、私のは長いというので思うところには行きませんでした。大変楽しい1日を皆さんが過ごされておりましたことをご報告しておきます。

ただいまの出席議員は18人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

なお、本日、会議終了後に議会運営委員会が開会されますので、委員の皆さんはご協力のほどよろしくお願いいたします。

日程第1 議案第90号 平成24年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案については既に質疑に入っております。前回に引き続き、衛生費及び労働費並びに農林水産業費、商工費にかかわる質疑を続行いたします。

質疑はありますか。

3番、有吉議員。

3番(有吉 正) おはようございます。それでは、平成24年度決算について質問をさせていただきます。

決算書の195ページ、参考資料でいえば144ページ、有機物供給施設管理運営事業。それともう一つ、決算書185ページ、参考資料138ページ、自然循環農業推進事業、これ2つあわせて質問させていただきたいと、このように思っております。

有機物供給施設管理運営事業ですが、これは京の豆っこ肥料製造量が313.4トン、肥料の売り上げが2,318万5,000円。ポイント使用ということで、これはサービス部分だろうと思いますが、差し引き1,623万6,000円の入りがあるということでございます。

それから、参考資料の138ページの自然循環農業推進事業。これは、京の豆っこ米の振興ということでございます。作付面積が、平成24年度では130ヘクタール、生産者数123人、生産数量1万9,436袋、583トンと、このようになっております。

そこで、担当課長に質問をさせていただきます。この決算では、豆っこ肥料の製造、販売は昨年と比較して伸びているのかどうか。また、豆っこ米の作付面積と生産数量はどのようになっておりますか。それから、東京の大手スーパーなど販売されていると思います。これについての実績についてはどのように伸びているのか、その辺をお伺いいたします。

議長(赤松孝一) 井上農林課長。

農林課長(井上雅之) おはようございます。それでは、お答えをいたします。

肥料の製造の傾向といえますか、昨年との比較といえますか、伸びということなんですけれども、ここ数年来、肥料の需要は高まっておりまして、ここ二、三年は300トンを目標に年間製

も説明をお願いしたいと、このように思います。

議 長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） ご説明をいたします。根圏活力農法と申しますのは、簡単に言いましたら無農薬での栽培を目指した農法でございます。字のとおり、特に稲で説明させていただきますけれども、稲の周りに存在するといえますか、その微生物を活性化させるということで、いわゆる薬にも強い稲をつくっていくというようなことが基本となった農法でございます。

この根圏活力農法を推奨されております団体といえますか、につきましては、この無農薬栽培、それともう一つは、肥料のほうもいわゆる化学肥料ではなくて堆肥を施用するというので、その堆肥を製造するという点についても活動されております。その堆肥の製造の仕方が、基本的にいわゆるぼかし肥料、切りかえし、切りかえしして、一定期間を置いて、自然に微生物が分解させていくというぼかし肥料をぐっと縮めた形での設備、その設備も持っておりますので、その設備が、今後豆っこといえますか、おからを使った堆肥で有効かどうか。それと、この地域にも根圏活力農法で無農薬栽培が可能かどうか。この2点を主に試験をいたしております。

ことしで、平成25年度で3年目ということで、まだ終わっておりませんので、なかなか評価という点につきましては平成25年度終わった後に整理はしたいと思っておりますけれども、今の印象では、なかなか無農薬栽培、やはり気候的なこともあります、また水の水利の関係もございましたりしまして、困難といえますか、壁は厚いなというふうには思っております。

議 長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 無農薬栽培のことは、この後またお聞かせいただきたいと思うんですが、今の私の質問の中で、いわゆるこの肥料をつくるシステムですね。今のプラントから、どうやったらこのおからを使って、今、課長がおっしゃられたんですけど、肥料をつくる製造システムの確立とこのか、それについてはいかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えいたします。肥料の製造システムにつきましても、やはり重油なり、そういった燃料を使わなくて発酵という過程を短期間で行うという点につきましては、かなり期待といたしますか、興味を持ちながら、この間試験を見ております。その製造の、滋賀県なんですけれども、そこにおきましては牛ふん堆肥を基本としてやられていますので、この与謝野町ではおから、これを主としてつくっていくということが大きく異なりますので、その団体にとりましても新たな分野といえますか、そういった面で、まだそれが今後有効かどうか、そのあたりはなかなか見出せていないというのが現状であります。

でも、製造方法、これについては有効ではないかなという認識を持っております。

議 長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 確かに、作物いうんは、ほかの製造業と違って1年に1回しか結果が出せないということですので、大変な長い目で見んなんところもあると思っておりますけれども、製造についても頑張っただきたいといふのか、先を見出せるようお願いしたいなというふうにご期待をしております。

それから、この中で無農薬栽培導入事業というのがありますね。一番下だったかな。一番下ですね。無農薬栽培導入事業というのがございます。これも、先ほどは、無農薬というのはほんま

に厳しいというようなことをおっしゃっておられたわけですが、これについても、ちょっと項目がありますので説明をお願いします。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） ご説明をいたします。こちらの無農薬栽培導入事業につきましては、基本は当町と連携をとりながら豆っこの販路開拓を進めております、京都市内の八代目儀兵衛という会社がございます。その会社が、お米を販売するのがその会社の基本的な活動なんでしょうけれども、そのお米を自分でつくりたいということ。それともう1点は、それぞれお米を販売される中で、各農業者との接点がございます。その中で、無農薬栽培についてもいろいろと勉強されまして、それを何とか実践したいというような思いから、社員をこの当町に一定期間常駐させてお米づくりをするということをまず申し入れがありました。それに対して、町は何かそういった機会をつくれなにかということで、あつふるふぁーむですけれども相談いたしまして、あつふるふぁーむが管理されておる田んぼを再管理といいますか、実際の作業を八代目儀兵衛が行ったということでございます。

それと、ここに緊急雇用創出事業とありますけれども、ちょうどそのときに緊急雇用事業がございましたので、それを活用させていただいて、そういった機械管理の部分でありますとか、社員も毎日べったりというふうにはなかなかいきませんので、そのあたりを緊急雇用で補充していくと、そういうような取り組みをしてみたいです。

それで、農林課といたしましては、この無農薬栽培ということはもちろんでございますけれども、やはり八代目儀兵衛というのは、その情報の発信力がたけておられますので、その部分を期待しておることがこの事業の大きな目的としております。以上です。

議長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 無農薬栽培もいろんなパターンがあるのかなというふうに思うわけなんですけど、この無農薬栽培でどれぐらいの水稻を、今面積を、ざっとでもよろしいですし、やっておられるのか。与謝野町の水稻の面積のパーセンテージはどれぐらいなのか。肥料とは別ですよ。いわゆる無農薬の栽培について。それでまずお願いしたいと、このように思います。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 無農薬栽培の面積でございますけれども、認定農家、大型農家の方でもされておられる農家さんはございますが、なかなか面積はつかみかねております。この2つの試験ほ場、これにつきましては、もうおのおの5反未満といったようなところですので、1ヘクタールにいかないといったような規模でございます。

議長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） ちょっと話は飛びまして、この中で大豆振興に係る助成がございます。栽培面積20.1ヘクタール、生産者数33人、生産量50.63トンと、このようになっております。これは、国も大豆を進めておりますね。それから、国は担い手農家の育成とか、それから、いわゆる法人化を進めていると、このように考えております。

その中で、いわゆる減反をしなければならないという現実があるわけですね。いわゆる1町やっておられる方は、今何%だ、もしわかれば教えていただきたいんですが、38%なら、1町のうちの4反近く減反をしなければならない。1反をつくっておられる方でしたら、ちょこっと家

庭菜園の範囲でいいわけなんです、1反未満は、それは除外されるというふうにも聞いております。7畝でしたか、半枚分がね、7畝だか、1反だか。そういった今の現状の中で、この大豆の振興を、これはたしか農林水産大臣賞もとられたというふうにも、この栽培方法についてを聞いております。これについて、当町も、このできた大豆はおから、豆腐屋さんに納めておられるのではないかなというふうに思いますが、この大豆振興について当町のお考えをお聞きしたいと、このように思います。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えいたします。まず転作の率でございますが、これは、正確にはちょっと今覚えておりませんが、三十三、四%だというふうに思っております。大体もう3割は転作というようなことで、いつもとらえております。

それと大豆の振興でございますけれども、これにつきましては今、議員おっしゃいましたとおりに、転作の対応作物として取り組んできたということが一番大きなきっかけでございます。それとあわせて、いわゆる担い手の育成ということもあわせて目的で行ってまいりました。

やはり大豆は土地利用作物ということで、パイプハウス等の施設園芸に比べましたら、やはり大きな土地が要ると。イコール転作がしやすいということになりますので、大豆を振興してきたという面がございます。なかなかこの地域では大豆が向かないということがセオリーでございましたけれども、一定そこも克服して、今では京都府一の産地になったということでございます。

議長（赤松孝一） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 最後の質問にさせていただきたいと、このように思いますが。いわゆる農地を守りながら転作もしていかなければならない。それから無農薬、それから有機肥料栽培は、理想ではあるけれども、なかなかたくさんできない、こういうことがあるわけですね。そういった中で、当町の農地も守っていかなければ、それこそ限界集落も地域によっては進んでいくと、私はこのように思います。ですから、ぜひ両方が成り立ち、それも尊重しながら、だけど農地を守るためには、なかなかそれだけではできないというのが私は現実であるだろうと、このように思います。

ぜひ、担当課長としてそこら辺をしっかりと、一方の聞く耳だけじゃなしに、たくさん声を聞いていただきたい、このように思いますが、いかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えいたします。農地を守るということは、農林課にとりましては一番の使命だというふうに思っております。そういう中では、やはり守るためには頭数、人手が必ず必要でございます。特にこういった中山間地を多く抱えた地域では、なおのことだと思っております。おっしゃいましたとおりに、多くの方の声、これを聞いて、また反映をさせていきたいというふうに思っております。

3 番（有吉 正） 終わります。ありがとうございました。

議長（赤松孝一） 他にございますか。

1 1 番、小林議員。

1 1 番（小林庸夫） それでは、平成24年度の一般会計の決算につきまして少々お尋ねしたいと思います。

今ほど農業分野の質疑でございましたけれども、私は、商工関係で長島商工観光課長にお尋ねし

たいと思います。

この決算書の213ページの織物振興対策事業という織物関係について、私は質問をさせていただきたいと思います。

この補助金として、織物技術革新事業補助金が279万7,000円出ております。これは、13件の事業で40台の織機の分というようにお聞きしておりますが、去年は19台だというように記憶してはいるんですが、ことはまだ年度の途中でございまして、何件ほど、ことはきょうまでに申請が出ておるものか、ちょっと参考までに、まず最初にお尋ねしたいと思います。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 平成24年度では38台ということでございまして、お尋ねは今年度の平成25年度でしょうか。

11番（小林庸夫） 平成25年度の。

商工観光課長（長島栄作） 平成25年度では、今回の補正予算でも出させていただいております約20台が出ていまして、あとまた25台程度の見込みということで見込んでおります。

議長（赤松孝一） 小林議員。

11番（小林庸夫） きょう現在のアバウトで、課長、いわゆる町内の織機台数というのは、いわゆる何台ぐらいが稼働してるもんかということをご存じでしょうか。いわゆるこれダイレクトの関係だと思はるんですけど、この補助金がね。そのうちの、きょう現在で与謝野町で稼働してるのが何台ぐらいかということは、まだデータの的にはご存じないということですか。

私がちょっと調べましたら、平成20年12月31日現在の織物実態調査というので見ますと、先染め織物と後染め織物を含めまして約1,920台ほどあるようです。これ無地織物を除いて。それで、そのうちの、今お聞きしました、平成23年が19台、平成24年が40台と聞いたんですけど、38台ですか。今、課長、何か38台とか申されていましたが。ところが、きょうまでに20台ほどということと、今後25台ほどの予定が見込めるというようなこととございまして、全然100台前後かとアバウト思はるんですが、この平成20年12月31日現在で1,900台近くある織機のうち、今後、いわゆる年がたっていますから、それから以後廃業されたおうちも何軒かあるでしょうし。それにしても、1,500台は私十分あると思はるんですが、まだきょう現在ね。

それで、そういうようなことを思はると、これがお話聞きますと、平成23年度からスタートして3年間の時限立法と、この補助がね、そういうようなことをお聞きしておるんですが、私は、やはり3年で打ち切るというようなことでは、やはりなかなかいわゆるそういった地元産業の育成のために、ちょっとやはり早過ぎるのではないかと、このように思はるんですが、課長のお考えを聞きたいということと、あわせて町長にもこの件についての考え方を、3年で打ち切るということの件についてのお考えをお聞きしたいと思います。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 先に済みません、私のほうから。先ほど38台と申し上げましたが、済みません、平成24年度、40台でございます。訂正をさせていただきます。

平成23年度19台、平成24年度40台ということで、平成25年度の見込みも45台程度ということになっております。

議員さん、平成20年度の織物実態調査のほうから1,920台というようなことでおっしゃっていただきましたけれども、平成23年度の実態調査のほう、ちょっと資料を持ってきておりませんので、ちょっと台数の確認は申し上げられなくて申しわけございません。大分減ってきているのと、それから、このダイレクトコントローラーの対応の織機がもっと少ないのではないかとということで、実際に高額のコントローラーを設置されるには30万円から50万円、高いのでは結構長くという高度なコントローラーがあるようございまして、それらへの対応によりまして、より高度な織物が織れることが、より織物業の活性化と継承といえますか、継続という形になるのではないかとこのふうには思っております。

今回のこの支援事業につきましては3年間の時限立法ということでございますけれども、結構なニーズという部分なり、また商工観光課のほうとしましては調査も必要ではあるというふうには認識はいたしております。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今までのこの3年間という時限立法的な形での取り組みに対して今後ということですが、今、先ほど課長が申し上げましたように、やはり一定のこの間の評価なり、調査なり、そうしたものの上に、次どうするかということが必要ではないかと思っておりますので、それらにつきましては、やはり一定の調査、あるいはその方向性をどうするかという見直しをかける、そういう作業が一手間必要かなというふうには思っております。ですから、それによって今後どうするかということをやはり決めていく必要があるかなというふうには考えております。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 私は、町長、私もきょうまでにも企業誘致的なお話、質問も提案もさせていただいたことが何回かございますけども、町長は、いわゆるそうではなしに、地元の者が頑張らないかんというようなスタイルで町政を進めておられるということで、企業誘致のことについては、もう私も言うてもだめかなと思って、もう口すぼんでおるんですが、やはり地元のいわゆる、先ほど有吉議員が申されました農業と、それとこの織物業というものにつきましても、せんだっての女性町長サミットの席におきましても、やはりこの丹後にお越しになって、いわゆる着物という産地だというような形のことで、非常に町長が着物姿、あるいは女性のスタッフの方々が着物姿でお見えになっておられるのをごらんになって、非常に「和」というものの、和装というものについての思いを、憧れの的なことをお聞きしたんですが、そういうこともあり、またずっと以前は、雲原でありますとか宮津、あるいは伊根町、あるいは出石町、但東町あたりも織機がずっと、いわゆる出機という形式でたくさん出ておまして、それなりに収入の手助けにその地域地域でなったわけでございますが、きょうここになりますと、本当に丹後というようないわゆる京丹后市と与謝野町と、このエリアに何とか、今きょう現在、限られた方々が残っておられるというような環境になっているわけでございます。それで、農業関係につきましては、いわゆる国の方針なり、府の方針なり、いわゆるそういったところからの、何とか地域の自然環境保護という大きな大義名分、また食の維持ということから本当に手厚いいろんな施策が講じられて、補助というのも、あるいは交付金ということも、毎年こうして予算なり決算なり拝見させてもらってらるんですが、この地元のいわゆる地場産業育成ということにつきましては、国なり府というものにつきましても全くそういったてこ入れ的なこともございませぬし、やはり行政がそこをてこ入れをし

ていただくという姿勢が私は非常に大事じゃないかと思っております。

やはりこの織物業にしましても、たて糸を上げて、下げて、よこ糸を通すだけの単純な、いわゆるハイテクな仕事から比べましたら本当に単純な仕事なんですけど、しかしながら、やはり人間というものの、女性にしても男性にしても、衣類の一端をこうして担っとる産業が300年以前から丹後の地に根づいて、そしてきょうまで丹後の地域の方々を潤してきた一つの流れがあるわけですね。確かに消費の減とかいろいろとございますけども、その中で、やはりきょう現在そういった中で頑張っておられる業者の方々、あるいはまた業者以外の方でも、「丹後ちりめん博物館つくらなあかんで」ということを、私もせんだって岩滝の方から強いアピールを受けたんですが、非常に丹後の地に住まわれる方が、いわゆる織物業がまたそういう、山添議員も申されますけども、外貨を稼ぐ仕事として根づくことによって、やはり地域の活性にもつながる一つの大きなきょうまでの仕事だと思いますので、ぜひ町長、こういったことについての思いを新たにさせていただいて、もちろん調査もしてもらわなんでしょうけども、やるんだと。特段たくさんの補助金が必要な事業ではございませんし、何とかこれを継続してお世話にさせていただきたいと私は強く思うんですが、もう一度町長のお答えを聞きたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 小林さんのお気持ち、まさしくそのとおり私も思っております。やはりこの丹後の地で、大変衰退してきたとはいえ、日本全国、いや世界の中でもこうしたすぐれた織物を織っているところというのは、この丹後、まさしく京丹後並びにこの与謝野町だというふうに思っております。そうした意味で、こうして培われてきたこれは、単に着物という衣類ということではなしに、日本の文化そのものをやはり途絶えさせない、守っていくという意味からも、これは非常に大事なことだというふうに思いますし、与謝野町の誇りとする大事な産業だというふうに思っております。

ですから、3年間やりましたと。ただ、それをやってきて同じことを繰り返すのか、またその3年間をやってきたことを、ここでもう一度やはりきちっと調査なり、あるいは検討なりをして、より効果的なことが考えられないかどうかというふうなことも、やはりこれはやっていく必要があるというふうに思っております。

ある意味では、これらは産業振興会議あたりでこういう思いが織物業界からあるということ、やはりその中でよりよい方法があるかないかということも、早くこれは手を打つというか、そうしたことは必要かと思えますけれども、そうしたことを真剣に考えていただき、よりよい効果的な方法を前へ進めていけるような、そこまでいかなくても、これを踏ん張れるようなそうした施策というものをもう一度考える必要があるかというふうな意味で、ストップするというのではなく、それをいかに前へ進めていくかという、そうしたことを含めて私は申し上げたつもりでございます。

この与謝野町から全く火が消えてしまうような形でこの産業が途絶えていくということについては非常に悲しいこととございますので、今だからこそ、こういう時期だからこそ、よそでやっていないことを町でやっていくと、いろんな施策についても、よそでやっていないことを与謝野町はやってきたつもりですので、やはりそういう知恵を皆さんからいただいた中で、いい手だてを考えていきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 今、町長からそういうような、例えば機械補助でなしに、やはり前向きなことで取り組みたいという強いメッセージを、お答えを聞きましたので、ぜひそういう方向でやはり進んでいただきたいと、このように思っております。

この平成20年の年末の、先ほどの織物実態調査の意見、要望等を見ましても、この伝統産業を守っていかうという気持ちが全く感じられないという強い意見も出ております。本当に、もちろん産業振興会議の方々の意見集約も大事でしょうけども、町長みずからがこうやりたいと、だから皆さん考えてくださいというぐらいのやっぱり強いメッセージを持って、やはり皆さん方に鼓舞していただくだけのことで、この地域のやはり仕事というんですか、そういったことをもう一度復活する道を皆さんで探していただくという努力をお願いしたいと、このように思っております。

時間になりました。済みません。

議 長（赤松孝一） 他にございますか。

1 5 番、勢簀議員。

1 5 番（勢簀 毅） それでは、まず農林課長にお願いをいたします。

先ほど有吉議員さんのほうから質問ございまして、なるべく重複しないと思っておりますが、重複する部分があってもお許しをいただきたいと思っております。

決算書の175ページと、資料の138ページ。農林課が積極的に農業の振興に向けて努力をいただいておりますということについては、農林業の振興に向けて努力いただいております、あるいは施策の展開を図っていただいておりますということについては高く評価をしておりますが、今の農政の基本は、豆っこ米を中心に米をつくっていくと、こういうことで、既に140ヘクタールを超える面積が豆っこ米の農地になっておると、こういうふうに認識しておりますが。

それで、ここの中で、平成24年の今のページの中で、いわゆる無農薬栽培に取り組まれた、先ほど有吉議員さんからお話があったわけですが、この3年間取り組んでこられまして、私も実施ほ場をちょっと見てきたんですが、課長の認識はどういうことでございますか。

議 長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えいたします。3年間、特にお米の栽培ということでは、もう3年が過ぎたということでございます。先ほど申しましたように、無農薬栽培、なかなかやはり土地柄、気候を見ても困難な点は大きいというふうに認識というか、再認識をしているところでございます。

特に八代目儀兵衛が行いましたところにつきましては、やはり米屋さんが農業をしますと。それも最初から無農薬に挑戦されるというようなことで、やはり最初、基本的にハードル高いところからスタートされたので、なかなか評価に値するかどうかということについては、厳しいところはあるというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 勢簀議員。

1 5 番（勢簀 毅） この農法のポイントは、一つは深水管理と、それからもう一つは米ぬかを散布することによって、そして田んぼの面に油膜を張らせると。このことで草を抑えていくと、こういうことであろうと思うんですが、その辺の効果についてはどういように思われますか。

議 長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 今おっしゃいました点については、やはりどの無農薬農法につきましてもポイントであると、いわゆる雑草対策ということがポイントであろうと思っております。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

15番（勢簀 毅） それでは、この株式会社八代目儀兵衛につきましてちょっとお尋ねをしたいと思っております。

この会社とのもとの接点が、私はどこにあったかということをも十分認識していないんですが、平成23年度の事業費が157万8,888円、平成24年度が392万8,071円。しかも、この費用分担を見ますと、平成23年度は、会社側は3万1,500円。それで、平成24年度では20万円を会社側が負担すると、こういうことになっておると思うんですが、この会社は、課長おっしゃるような、非常に芸能人やモデルを使って情報発信力があると、こういうことはわかるんですが、これは主に会社のPRでございまして、そこで、この費用負担で本当にいいのかなという疑問を持たれる人があるんですが、そのところはどうか。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） いずれも、今おっしゃいました事業費、これにつきましては全て緊急雇用対策事業を活用させていただいております。やはりこれが、この緊急雇用事業がある・なしによって、この事業の取り組みも大きく変わっておったんだろうというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

15番（勢簀 毅） この契約書が3年で終わることになるわけですが、今後のことについては、この会社とはどういう格好に、課長、計画されていますか。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えいたします。3年協定ということで、ことしで終わりでございます。

無農薬栽培、この試験については、緊急雇用事業がある・なしにかかわらず、もう一旦ここで終わるといふふうに決めておりますし、その会社とのかかわりと、連携といった点では、ことし6月補正でお認めいただきました地域再生事業、これも中心的にやっていただいておりますので、またそういったもう一つレベルの高い事業、いい形ということで今回取り組みますが、そういったきちとした事業といえますか、レベルの高い事業をしながら今後も続けていきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

15番（勢簀 毅） 課長、この株式会社八代目儀兵衛のホームページを見ますと、非常に包装が豪華で、いわゆる贈答品として出されるというのが主流かなという気がするんですが、30キログラムに換算しますと10万円近い価格で販売されているのもあるというふうに思っております、非常にブレンドの技術というのがここはあるんだなと、そういう感じを持っております。

それで、このブレンドの技術を駆使することでこの付加価値をつけていると、こういうように思えるんですが、この与謝野町の豆っこについて、この会社はどのようなふうに評価をして、どのようなふうな価格をつけてくれていますか。そのところをお願いします。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えいたします。豆っこにつきましては、年間500袋から600袋、これがコンスタントに購入をさせていただいております、大手スーパーの次に主要な販路となっていま

す。それから見てとれますように、一定の評価をいただいているというふうに思います。

全国の産地を回られて、お米審査会の審査員もされるというような方でございますので、毎日、釜に何個かお米を炊いて、毎日食味をされると。社員も含めて官能検査をされるということで、そういった点から見ましても一定の評価を得ておるといふふうに認識しております。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

15番（勢簀 毅） これが、農林課長、最後ですが、先ほどちょっと有吉さんのときに、きちっと私、よう聞き漏らしたんですけれども、現在の平成25年度の実証田の面積が約1.4ヘクタール、こういうことでなかったですか。

農林課長（井上雅之） そこまでいけません。

15番（勢簀 毅） 以下ですか。それで、私は1%ほど試験田になっているんだなという気がしたんですが、1ヘクタールということでお聞きをいたしました。

これの生産量を聞いてみますと、大体会社が、町も公表されとるのが、10アール当たり2.5俵から、平林の実証田で5俵ですか、とれたということなんです、非常に私はこの本町のようにこれから高齢化が、現在もですが、高齢化が進む中で、この取り組みはなかなか難しいなというふうに思っております、ぜひこの3年終わりました時点で、技術者会議でも一定の検討を、検証をしていただくようお願いをしておきたいと、このように思っております。

何かありましたら。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 同様の見解を持っております。今回の八代目儀兵衛の試験については一旦といいますか、一つの区切りと。ですが、そういった無農薬といった点については、また引き続きいろんな模索をしてきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

15番（勢簀 毅） この会社は来年東京へ進出という発表もされておりますし、ぜひ、ひとつこの与謝野町の豆っこ米がまた新たなところで気張って、頑張ってPRしていただけると、こういうことに期待をしておきたいと思っております。

それでは、商工観光課長にお尋ねをいたします。

まず1点目は、215ページの、決算書の、京都市市町村企業誘致推進連絡会の負担金ですね。これが出ておるわけでございますが、実際にこの推進連絡会は、現在どういうふうな活動をやられておって、そして京都府はどういう指導をされておるのか、そここのところをお願いします。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。こちらの京都市市町村企業誘致連絡会議ということで分担金を支払っております。こちらにつきましては、平成24年度では東京のほうで京都の事業説明会というんでしょうか、がございまして、私もほかの事業とあわせまして出席をさせていただきます、京都府内の加盟の企業の紹介ですとか、それから首都圏の大手企業、また金融機関等に京都府の状況なりを説明されまして、そんなような事業を取り組んでおりましたり、京都府内のこの加盟市町と年2回程度の連絡会議がございまして、その中で状況の確認をしているというあたりと、平成24年度では、年度後半に北部地域7市町をエリアにしました北部地域の連絡会議もまた組織をされまして、近隣の市町との連携もとりながら、北部地域の地域事情といいますか、そ

ういう中での連絡調整、情報交換等を行っております。

議長（赤松孝一） 勢簾議員。

1 5 番（勢簾 毅） 今お話を聞きまして、やはり首都圏からこちらに誘致をされるようなことを考えていらっしゃるのかなという考えがしたんですが、どちらにしましても、この北部は非常に厳しいと。

せんだっても、ある企業が幹部を全国公募されたというふう聞いております。ところが、何人かの方があったんですが、面接をして、もうどこに住むという段階になって、皆、先方から断られたというお話をちらっと聞きまして、なかなかやっぱり難しいというふうにしてありますし、長田野工業団地でも既に30年近くなるわけですが、現在でもまだあいたところがあるという状況ですんで、ここを一つ拠点にしながら、ぜひ企業誘致に向けて努力をいただきたいと、このように思っております。

じゃあもう1点、商工観光課長にお尋ねしますが、これは課長の所管という部分ではないんですけども、指定管理の関係でお尋ねをしておきたいと思っております。これ総務課長に聞いたらよかったんですが、もうここに来ましたんで、ここでお願いしたいんですが。

実は、総務課がガイドラインをつくられてまして、非常にこの指定管理の取り扱いについては難しいお話を聞いたような気がいたします。

しかし、事業年度が終わったときに、経営状況の分析資料を担当課に提出するという段階になりますと、非常に簡単にやられておるといふような話を聞きましてね。それを施設側に聞きますと、法人、もしくはみなし法人であっても、法人の申告書の添付も要しないし、それから損益計算書、貸借対照表の添付も必要がないと、こういうふうにそこは言われておったんですが、現状はどのような指導になっておりますか。課長のところ、何か所か持っていられませんか。そこで出てきたときに批評されておると思う。現状はどうですか。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） うちの管轄の施設では、そのガイドラインにある程度乗っておりまして、モニタリングを実施したり、その年度ごとの実績報告書ですか、そういった際には一定資料を提出いただいております。

議長（赤松孝一） 勢簾議員。

1 5 番（勢簾 毅） そうしますと、課長、それぞれ決算書も添付をされておるし、貸借対照表、損益計算書も添付されておると、こういう理解でよろしいですか。

商工観光課長（長島栄作） はい。

1 5 番（勢簾 毅） それでは、時間が後わずかですが、住民環境課長に2点だけお伺いしておきます。

1つは、育友会や各種団体の、ちょっとページを書いていないんですけど、集団回収で平成24年度も228万7,483円を補助金として交付をされておりますが、仮にこれを4円50銭としますと、収集量も大変な量になるように思えるわけですが、この補助金の基礎となります金額ですね、新聞紙が何ぼとか、雑誌が、そういうものがわかっとなら、ちょっとお願いします。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） お答えします。決算資料の117ページの下のほうに、19、塵芥処理費一般経費とございます。その下の枠組みの中の右上に、資源ごみ集団回収団体補助金ということでございます。

先ほどありましたように、単価がキログラム当たり3円ですので、この金額を3で割り返していただいたら、総量といたしますか、が出てくると思います。これが76万2,494キログラムになろうかと思いますが、若干、瓶ですとかいうふうな、キログラム換算の中で端数処理しております関係でそのとおりにはならないかもしれませんが、ということでございます。

主な集団回収の品目別の重量を申し上げます。まず段ボールが18万9,210キログラム。新聞、32万8,530キログラム。あと、雑誌類ですね、17万5,700キログラム。これら紙類を締めますと69万3,440キログラムになります。以上のほか、アルミ缶ですが、1万6,278キログラムですね。あと瓶類が2万2,897キログラムということです。主なものだけ申し上げます。

議長（赤松孝一） 勢簀議員。

15番（勢簀 毅） 今、課長のほうから聞かせていただきました数字は、町が全体で収集している量から見ましても、非常に大きなウエートにあると思っております、ぜひこの団体の集団回収につきましては今後も支援をしていただきたいということをお願いしておきます。

それからもう1点、大型ごみの高齢者の家庭につきましては、業者の方のご好意で収集をお願いしと思うんですが、平成24年度の収集の回数というのはどんな状況でございませうか。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） お尋ねの、高齢者ですとかお一人の世帯等の粗大ごみの回収の関係でございませう。平成24年度は3件ございました。

15番（勢簀 毅） 終わります。

議長（赤松孝一） ここで50分まで休憩いたします。

（休憩 午前10時36分）

（再開 午前10時50分）

議長（赤松孝一） それでは休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

2番、和田議員。

2番（和田裕之） それでは、平成24年度決算について質問をさせていただきます。

まず、保健課長にお伺いをいたします。決算書でいきますと151ページになります。不妊治療交付助成金事業、これについてお伺いをしたいと思っております。

まず、この事業はお子さんを望みながら妊娠しないご家庭というか、ご夫婦に対してその費用の一部、これを助成していただいて、経済的負担の軽減を図ることを目的とされております。

まず、平成24年度の実績と制度の詳しい内容についてお伺いをしたいと思います。

議長（赤松孝一） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。不妊治療の実績につきましては、資料の131ページに記載しております。実人員で17名、延べ人員で23名でございます。

それから、制度の説明ですが、対象者につきましては、京都府内に1年以上居住する戸籍上の夫婦ということになっております。それから、治療の対象となりますのが、排卵誘発剤の薬物治

療、卵管通気法、精管形成術等ということになっております。それから、もう一つ、人工授精ということでございます。

それから、給付の内容につきましては、自己負担額の2分の1を補助するという事で、上限は年額で10万円ということになっております。ただし、その中で、先ほど申しました排卵誘発剤、卵管通気法、精管形成術等につきましては年間6万円が上限ということでございます。助成回数は制限がございません。それから、所得制限等もございません。それから、医療機関も指定がないということでございます。

申請の手続に関しましては、診療日から起算して1年以内に申請をしていただくということになってございます。以上でございます。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） ありがとうございます。実人員は17人ということで、延べ人数とすると23人ということでご答弁をいただきました。平成22年度と比べると、やっぱり多くなっているのかなというふうに思っております。

そこで、先ほどおっしゃいましたのは、いわゆる補助制度というのは2種類ありまして、これ一般的な不妊治療ということで理解をしております。2つ目の種類というのは、特定の不妊治療というものがありまして、これは体外受精であったり、顕微授精であったりという、こういう治療になります。この制度については京都府の事業でありまして、当町では窓口としてやっていただいておりますが、この制度の利用状況、この点についておわかりでしたらお願いをいたします。

議長（赤松孝一） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。6人とお聞きしております。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） 先ほど課長がおっしゃいましたように、人工授精を試みられて、それでもという場合は特定の不妊治療を受けられているという、この方が6人ということで理解をさせていただきました。

それで、特定の不妊治療に関して、これに対しては指定の医療機関というか、病院があると思っておりますが、京都府では何個といいますか、幾つの病院があるんでしょうか。

議長（赤松孝一） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。済みません、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） 以前は9あったということですが、一応7つということで聞いております。

これに関しても、やっぱり京都でいいですと、やっぱり市内まで、京都府でありますと、もう指定期間が京都市内になっていきますんで、やっぱりそれに対しては治療を受けられる方というのは、交通費の面でも、労力と交通費、これもかかってきて、実際大変な治療になるんだなというふうに思っております。

次に、これに関して、先般、厚生労働省の有識者の検討会、これで、これの助成の対象、これを42歳までとすることで合意をされたというふうに聞いております。これの助成の上限回数です、ね、10回から6回までに減らされるというふうに聞いておりますが、この点もしご存じでし

たら、今後どのようにになっていくのか、課長のご答弁をお願いしたいと思います。

議長（赤松孝一） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。私どもも、先ほど議員おっしゃいましたように、42歳、10回から6回という情報しかつかんでおりませんので、今後どのように変わっていくかということまではちょっとお答えしかねます。ご了承ください。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） この検討会では、年齢が上がるにつれて、この治療の効果が出にくく、流産とか合併症、これがふえるということが指摘をされています。しかし、晩婚化が進んで、助成件数、これが大きくふえていく中で、検討会では効果的な助成のあり方というか、検討というか、議論がされてきたというふう聞いております。

ただ、日本の不妊治療は世界でも特異な状況というふうに言われておまして、不妊治療を行う機関、これが600件、そして体外受精の件数、これが年間24万件で、いずれも世界でも最多という状況であります。体外受精を受ける人の30%が40歳以上ということで、他の先進国の2から4倍というふうになっています。公的な助成に年齢制限、これを設ける背景には、晩婚化や技術の進歩で助成がふえ続けている、こういうことで、制度が始まったのが2004年でありまして、そのときの助成件数は1万7,000件でしたが、その後、対象が拡大されたこともあって、2007年には6万件、そして2012年度には13万5,000件にふえたというふうになっております。しかし、今4人に1人と言われる方が悩んでいるとされる不妊症であります。厚生省の検討会の合意というのは、これは少子化対策を重視する国の主張に照らしても、子供を望む多くの人の願いに背を向けているというふうに思っております。

あるアンケート調査では、不妊治療までの平均治療費、これは140万円と言われており、平均の治療期間は25カ月だそうです。制度の拡充が求められている中での削減ということでありまして、このことに対しては、国でありますとか京都府に対しても、ぜひ制度の拡充等を要望していただきたいと思っておりますが、この点いかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。不妊治療につきましては、議員のおっしゃるように、子供さんを望みながら、なかなか妊娠されない方はたくさんいらっしゃいます。これを町単費ということになりますと、なかなか与謝野町も大変でございますし、議員おっしゃいますように、機会があるごとに府や国のほうに我々のほうももっと拡充をしていただけるようお願いしていきたいと思っております。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） ぜひ、機会があれば要望のほうをしていただきたいというふうに思っております。

次に、決算参考資料の133ページのワクチン接種事業、これの子宮頸がんワクチンですね、これについて伺いたいというふうに思っております。

まず、これの平成25年度の実績と、それと、いわゆることしの3月、これは予防接種法が改正をされて、今年度からは任意接種の予防ワクチンだったんですけども、定期接種化というふうにお聞きをしておりますが、この中で、いわゆるこのワクチン接種により副作用、いわゆるワクチンで一般的に使われる用語として「副反応」ですね、これについて当町でもそのような報告

があったのかどうか、その点についてお願いいたします。

議 長（赤松孝一） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。子宮頸がんワクチンにつきましては、資料133ページに、実人員が171人、延べ人員が400人ということでございます。

それから、副反応につきましては、現在私どもが聞いておりますのは、テレビで報道されるようなひどい事例ではなく、ちょっと注射した肩のあたりが痛いとかいうような副反応は数人お聞きしとるようですが、今はもう全て元気になられているようでございます。

議 長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） 先般の6月14日に、厚生労働省、ここが子宮頸がんワクチンの予防を一時的に接種の推奨を控える、こういった方針を発表したわけでありまして、したがって、一時的に接種の推奨を控える方針であり、接種自体は中止はしないんですが、自治体に対して、対象者に個別の案内を出さないように勧告されたというふうに認識をしておりますが、ことしの4月、定期接種になったばかりのこのワクチンに対する不安の声も多くありまして、法により自治体を実施している定期接種のワクチンで推奨を控えるということは異例のことではあります、当町ではどのような対応、方針で進められるんかを、その点についてお願いをいたします。

議 長（赤松孝一） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。厚労省のほうから、そのような議員のおっしゃったようなことで通知が来まして、当町のほうも、一応広報はさせていただきました。控えるというか、積極的な接種勧奨は行わないということですが、個人さんで受けられましても、これまでと同じように補助のほうはさせていただくということで行わせていただいております。

議 長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） 厚労省の検討会では、先ほど課長がおっしゃいましたように、痛みだとかしびれ、この原因を調査して、きちっと情報提供ができるようになるまで推奨を控えるべきだというふうに結論をされました。このワクチン接種においては、その効果でありましたり、その一方で、ワクチンは生体にとって異物であることから、接種による副反応が起こるといふことがあるという、こういうリスクも含めて、ぜひ保健課のほうでも広報、説明していただく必要があるというふうに思っておりますが、その点いかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。せんだって広報をさせていただいたときも、そういうような副反応があるということも含めて既に広報はさせていただいております。また今後も、また引き続き広報のほうを続けていきたいと思っております。

議 長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） 課長おっしゃいますように、広報よさのですか、これの、たしか7月号だったかの健やか広場ですか、これに掲載をさせていただいたことはわかっております。

ただ、副反応については、ちょっとまだ理解ができていない方もいらっしゃるかなというふうに思っておりますので、ぜひこの点よろしくをお願いをいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

議 長（赤松孝一） 16番、谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） それでは、決算について何点か質疑をさせていただきます。

私は、指定管理施設につきまして何か所か質問をさせていただきたいというように思っております。

この指定管理制度は、もう始まってから恐らく七、八年ぐらいはなるのではないかなというように思います。いろいろ指定管理施設もありますけども、このブロックの範囲内で3社ほど、この指定管理につきまして質問させていただきます。

質問の内容というのは、現状はどうであるのかということと、その課題ですね、今後の課題。今後の取り組みですね。こういうものについて数点質問させていただきます。

まず、最初に決算書の197ページの冷凍米飯施設、加悦ファーマーズライスですね、これについてお尋ねをいたしたいというように思っております。

今回、プレハブの冷蔵庫を設置するという事で約500万円の支出が計上されてあります。また、資料の79ページに、この施設の詳細にわたっての収支の報告書が記載をされています。残念ながら、これによりますと約434万円ほどの赤字だということの記載がされています。これに至った理由は、下のほうに、これも資料のほうに載っておりますけども、高速道路の一部無料等、優遇施策の終了に伴って、サービスエリアの入り込み客が少なくなったということが原因だそうであります。この施設、ここ数年黒字が続いておったんですけども、この3月末では赤字だということであります。

本年も、この高速道路の状況は一つも変わらないと思うんですけども、今般、この冷蔵庫ですね、プレハブの冷蔵庫、これ500万円かけて設置をされた。これに対して、どのような収支の改善が見込まれたのか。ファーマーズのほうから担当課長はお聞きになっていると思いますので、その点についてまずお尋ねをしたいと思えます。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えいたします。冷蔵庫の改修ということで、これはやはり冷凍米飯市場への再参入ということでございます。もともと冷凍米飯加工施設でございますが、主力が現在は常温の商品となっております、それを主に高速道路のサービスエリアという販路で営業を行っております。したがって、理由に書いておりますように、高速道路の事情によっては大きく収支も変わってくるということがあらわれてまいります。

冷凍商品への再参入ということで、現在、まずは、生協には積極的に営業を行われておまして、近畿管内の生協には、全生協につながりができたということにも至ってまいりました。幸い、この5月の決算、この決算においては黒字に戻ったということに、状況でございます。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） 今、課長が申されましたように、5月末の決算書もいただいておまして、そちらのほうを見ますと、これ22万円の黒字が計上されてあります。

3月末と5月末では大幅に収支の改善がこの2カ月でされたのではないかなと思うんですけども、それとキャッシュフローの点で見ても、減価償却費ですね、これが360万円ほどの減価償却費が計上されてありますので、そこそこのキャッシュもできたのではないかなというぐあいに思っております。

この事業は、一つはこうして、収益を図るといのはちょっと誤解がありますけども、大きな

目的は、地元産の米を買い取って地域の活性化につなげると、こういうことが大きな目的でありましたけども、この地元からの米の買い付け、これは一体何トンぐらいになっておるのか。その点についてお答えいただきたいと思います。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えいたします。米の買い付けと申しましても、なかなか直接の取引ということはおくわずかでございます、ほとんどがいわゆるJA全農ルートから購入しております。ですが、全て与謝野町産米ということでございまして、取扱量は、玄米換算で大体年間六、七十トンというところでございます。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 大分前のやつなんですけども、商工会ほうから、こういう「頑張っています、加悦ファーマーズライス」という、こういうやつが載っておりましたんで。これによると、先ほどちょっと課長言われておったんですけども、いろいろ総合して合わせると、大体100トンぐらいじゃないかなというようなことはここに記載をされてあります。

しかし、だんだん売り上げも横ばいのような状況になっておりますけども、このファーマーズライス、この事業に関して今後の課題というのは一体どこにあるのか。例えば、新商品の開発が必要であるとかいろいろな面があると思うんですけども、その点について、何かこの会社から聞いておられるようなことがあったらお聞かせください。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えいたします。一番の課題は、新商品の開発でございます。

これまでの主力と申しましたら、柿の葉ずし、これは奈良がそもそもでございますし、また焼き鯖ずし、これは福井といったあたりがよく本場というようにされております。そういう中で、やはりここならではの商品ということで、その部分での新商品を今模索されているということでございます。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 私も、この間ちょっと行かせていただきまして、何点かちょっと聞かせていただいたんですけども、一つは、やはりその販売所へ持って行って、そこで時間をかけてちょっと解凍をされるわけですね。商品として出されるんですけども。食感や風味、これを保つためには、今現在のその解凍方式ではだめだということで、チルド方式、こういう方式に変えていかないとだめだというようなこともちょっとお聞きをいたしました。

いずれにしても、まだ累積の赤字が多少あるようですんで、この解消に向けて頑張っていたきたいというように思っております。

次に、同じく197ページですけども、リフレかやの里についてお尋ねをしたいというように思います。

この施設は、平成23年から再スタートをした施設であります。いろいろありましたけども、よさのうみ福祉会が指定管理者ということで、今運営をされておられます。平成23年度は途中からですから、平成24年度は丸々1年間のフル営業でした。対前年比に比べれば、大幅な売り上げと利用者でありましたけども、しかし収支を見ても、これ94ページに載っておりますけども、770万円の赤字であります。指定管理料1,150万円を加えても770万円の赤

字だと。これは一体どの部門が非常に足を引っ張っているのか。その辺の調査をされているのかどうかお尋ねしたいと思います。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えいたします。指定管理者からの報告でございますけれども、再開する際に、その時点から厳しいということは一定覚悟と申しますか、見込みの中で再開をされました。

その中で、その当時、これだけ稼働がなければ、収支トントンで経営ができないだろうと想定をいたしましたそれぞれの利用人数がございます。それと比較しましたら、レストラン部門は上回っております。それに対しまして、お風呂の部門がやはり厳しい状況でございます、半分弱、おおよそ半分の利用状況であるということでございます。やはりそこが一番影響しておるのかなというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 谷口議員。

16番（谷口忠弘） 今お聞きすると、レストラン部門は比較的順調だが、お風呂ですね、これが比較的、今、足を引っ張っていると。

昨日も、私風呂に行ってきたんですけども、私は週に1回ぐらい行くんですけど、誰も入っておりませんでした。1人で風呂に入らせていただきましたけども。

ちょっと私の経験値から申しますと、こういう施設はオープンしてからやっぱり2年目、3年目ぐらいが、この収入というか、売り上げのピークが多分来て、そこから横ばいにかけて、二、三年ずるずると下がってくるのが常なんです。

だから、そういう意味からいくと、これはよほど今後経費の見直しを図っていただかないと、採算がとれるような状況、先ほど言いましたけど、1,150万円の指定管理料を払っても採算がいかないという状況になりかねんのではないかと非常に危惧しています。収入の中でも、これはよさのうみ福祉会さんがやられたから、障害者の方のこの補助、給付が収入に上がっていますけど、こういう収入があるんです。それにもかかわらず赤字ということですので、よほど今後は経費の見直しを図っていただかないと、ちょっと厳しいのではないかなというふうに思っております。

続きまして、225ページのクアハウスに移ります。

これは、平成22年からドルフィンさんが指定管理者になられて、いろいろご努力をされておられます。指定管理者が、町が直営でしていたころは、おおよそですよ、おおよその収入が約7,000万円で、それにかかわる経費が1億円ほどありました。大体、収支はいつも2,000万円から3,000万円の赤字ということで、そういうような状況でありました。

施設が古いので、経営努力でいかんともしがたい部分があると思うんですけども、若干利用者というか、売り上げもふえております。しかし、これも約1,900万円の指定管理料、これを入れても3期連続の赤字の状況であります。3期連続の赤字ですね。今回の赤字は、レストラン直営初年度による経費増というぐあいに理由は書いてありますけども、ここのところを、もう非常にちょっと一つ気をつけなあかん部分ではないかなと思うんですけど、経費の中には固定費、変動費、収入と連動する経費はあるんですけども、これも含めて、経費含めて、全般含めて、どこにこの問題があるのか、その点について、お聞きになっている点があればお聞かせください。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えさせていただきます。この施設では燃料費がかなりかかるという部分でございまして、利用者等、好評いただいております。結構な利用をいただいておりますけれども、どうしても原油等の高騰ですとか、そこら辺の部分で、全てにおいてランニングコスト等がかさんできているというような状況でございます。

そういう中で、施設の老朽化も非常に激しくて、設備を年度ごとに結構な額を入れて修繕もかかってきているというところで、実はもうかなりたっておりますので、施設自体が平成5年ですので、20年を経過しておりますので、かなり全体的な老朽化も進んでおります。今後さらに経費がかかってくるのではないかとということで心配をいたしております。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） 最後に、町長にお尋ねいたします。

私ちょっと調べましたら、過去四、五年、これずっと赤字の企業が六、七社あるんですね、この中で。二十数社の中で。指定管理者は、議会の答弁で、指定管理料は赤字補填ではないと、こういうぐあいに言われました。しかし、現在の指定管理料をもらっても、ずっと赤字が続いていると。企業も、石の上にも三年といいますけども、企業ももう持ちこたえられないということもあるかもしれません。私は、そろそろ施設の存続か、廃止か、売却か、判断される時期に来ているのではないかなというぐあいに思っておりますけど、町長のお考えをお聞きしたいと思えます。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 十把一からげには、なかなかそれは言えないというふうに思います。先ほどクアハウスのお話が出ていましたけれども、町で運営いたしておりましたときには一度も、こんな言い方したらあれですけども、大々的な点検なんかも全然行われていなかった。指定管理者がかわって、はじめてそれらの必要性といいますか、そうしたことも出てきたということで、今まで以上にそうした部分で維持管理がかかってきているというのは、これ事実でございます。ですから、その中身をやはりよく見て、運営のそうした赤字補填ではなしに、施設全体をやっぱり町として維持管理していく、そうした責任もあるというふうに思いますので、それら等をよく分析した中で、専門家の意見も聞きながら、どうしていくべきかというふうなことを判断していく必要があるかなというふうに思っています。

どちらにいたしましても、リフレでも、初めからお風呂に燃料費が非常にかかる。だから、そうしたものを外した形というご提案も申しあげましたけれども、多くの皆さんのご意見が、やはりお風呂は存続すべきという話の中で一つ一つ積み上げて今に来ておりますので、やはりそうした経過も大事にしながら、そうしたことを判断するときは出てくるかというふうに思っておりますが、今のところ、そうしたことは考えておりません。

議 長（赤松孝一） 谷口議員。

1 6 番（谷口忠弘） 今のところ考えていないということでございますけども、ぜひとも注意深く見ていってほしいなというぐあいに思います。

終わります。

議 長（赤松孝一） 1 2 番、多田議員。

1 2 番（多田正成） それでは、平成24年度の決算についてお尋ねいたしますが、まず、谷口議員の

ほうから指定管理のほうが質問されておりましたので、そんなに詳しくはあのもんなんですが、決算審議ですので、ちょっと気になる点、お伺いしておきたいというふうに思います。

まず、商工観光課なんですけれども、道の駅の決算についてちょっとお尋ねします。

昨年も申し上げたんですが、減価償却が雑費の中に入っているんですが、これはどういうことなんでしょうか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。ちょっと私もこの部分、細かくあれなんです、項目の部分で分ける部分がなく、こちらのほうに入っておるのかなと思っておりますが、もしまたここで項目が必要であれば、また項目を設けるのがよいかとは思っております。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） この減価償却は現金を支出するものと違いますので、こういう出し方というのは計算上おかしいことになりますね。これだと、自由に、好きなように使っとることになってしまいますんで、現金で支払うところこういうものが入るといことは、これはおかしい話でありまして、この辺がですね。

ただ、この参考資料と、例えば先ほども谷口議員が言われましたけれども、あそこの冷凍米飯でも減価償却が、第三セクターの資料、決算書のほうでは三千何ぼになっとるんですが、これでは五千何ぼになっていますね。こういったことで利益は違いますけれども、我々もどこを見て判断したらいいのかというのがわかりませんし、今は道の駅ですので、ちょっとそっちに触れてはいけませんので、道の駅なんです。これは去年も指摘をしたんですが、これは損益計算書のほうで、ひょっとして計算書になっていて、ここにこういうふうに掲載されとるんだったら問題がありませんので、その辺は課長が帳面を見たときにしっかりチェックしていただかないとおかしいことになりますんで、そこら辺をよく知とってチェックをしていただけたらというふうに思います。損益計算書のほうでなっとったら、それはそれで構いません。それが、私らには資料がありませんので、その辺をちょっと見てください。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 申しわけございません。計算書のほうでは減価償却としてきっちり上がっておりますので。申しわけございません。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） それでは農林課長に、先ほど谷口議員も言われておりましたけれども、この辺もはっきりしておきたいというふうに思います。

参考資料の79ページでしたかですね。ファーマーズライス、冷凍米飯ですけれども、減価償却費が563万1,561円ですか。これと、第三セクターのほうの資料を見て、今ちょっとここに持っていないので数字までは覚えていませんけど、3,600万円になっとる。決算書のほうが正しいと思うんですが、なぜここにこういう数字が出るのか。私たちがこれを見せてもらったときの判断材料として、そこら辺をしっかりと出していただかないと、ちょっと違うんだと言われても大き過ぎますんで。

議 長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えいたします。先ほどの谷口議員さんのご質問の際に、私もしっかり思い出

すというか、確認したらよかったです、決算参考資料の指定管理施設として上がっております数字は、一昨年、1期前の数字になっておまして。というのが、全体が、これは去年もそうなんですけれども、例年そうですが、第三セクターの資料を出すときと、この決算参考資料をまとめる期限といいますかが、もうびしっとタイムが分かれていますので、三セクの資料のほうに最新情報が載るということですので、どちらの数字も間違いではないということでございます。三セクのほうは平成25年5月31日までの決算で、指定管理施設としての報告のほうは、一昨年前の平成24年5月31日までの決算ということでございます。

議長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 詳しくは追及しなくてもいいんですが、去年の参考資料を見ていただきますと、3,600万円、数字まできちっと覚えていませんけど出ておまして、第三セクターのその決算資料には3,600万円ではぼ違いますけれども、ここに来てはじめて、5,000ではなく、500ですね、単位が違いました、申しわけありません。五百六十何万円になっているということになっていきますんで、その辺がちょっと僕らには理解しにくいんですけども。

（「3,000万違て、300万や」という声あり）

1 2 番（多田正成） はい。減価償却、300万円ですね。ちょっと単位を間違えてまして三千何ぼ言いましたけど、三百何ぼの違いです。申しわけありません。

その違いが出るとんですが、この減価償却というのは、決算上、非常に利益が出るか、出ないかという状態。赤字が続くのに減価償却を引くと、さらに赤字が大きくなるという理屈になりますんで、こちら辺はしっかり課長が見ていただかないと、その決算書まで我々は見られませんので、そうした中できちっと我々にわかるように表示していただきたいなというふうに思いますので、その辺よろしく願いいたします。

それでは、次に入らせていただきますが。先ほどの谷口議員と同じことになりますので、そこは避けさせていただいて、谷口議員と同じ思いですので、決算書を見たときには。

ただ、先ほどの中でわからなかったのが、例えば常勤が4人、非常勤が21人、計25人のスタッフがそのリフレかやの里に入っておられるんですが、このスタッフは非常勤が21人で合計25人となっておりますが、障害者の就労施設も兼ねておりますので、この辺の分析をちょっと教えてください。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えいたします。非常勤の中には、いわゆる就労支援事業で働いておられる方も含まれておるといふふうに認識しております。

1 2 番（多田正成） 何人か、わかりませんか。

農林課長（井上雅之） 何人か、ちょっと今は数字持っていませんけれども、少なくとも半数以上だといふふうに思っております。

議長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） それでは、リフレの上でジュースつくったりしとられる、そこも一緒ということで、その21人の中に、そこへもおいでと。全体像としては、ほんなら25人のスタッフであそこを守りしとられるということでもありますね。

そうなると、半数以上が障害者の方ですと、この障害者の方がどのくらいな給料になるのか、

その辺がありましてね。その辺が、私がここを見せていただいたあたりの経営のバランスというものは、障害施設ですから当然それは必要なんですけども、そのことをどうのこうのいう意味ではない。決算上を見ますと、そこが一番問題かなというふうに思いますので、その辺はどのくらいな一人頭出とるんでしょうか、半数の中で。

議 長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 申しわけございません。そこまでの細部までは承知をいたしておりません。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） なぜこういうことを申し上げるかという、経営上の問題もあるんですが、障害を持たれた方々が、非常に給料が安いわけですね。本当にこの町の福祉を考えたときには、やはり障害を持たれる方にいかに健全に生活していただくかということで働く場所も必要なんですが、そうではなしに、これを見ていると、障害者の方が多く設置しとられるのに、人件費が非常に高いんですね、パーセンテージが。ということは、先ほども谷口議員が言っておられましたけれども、指定管理料とその訓練等給付金というのがリフレの中に入っています。そのことを除きましても、その指定料とその国からの訓練費の給付金を除きましても、営業だけを考えると、経費と収入とだけ合わせますと採算がとれとるんですね。そこに、それを差し引きしましても1,500万円ほど利益が出る。それで、25人の方がその1,500万円で、本来、民間ですと、その中で給料があるようにせんなんのですけども、給料が払えない場合は赤字になったりすることなんですけれども、ここまで出ていまして、営業自体は、私は利益が出とると思えます。

ただ、それにかかわるスタッフが何人かということなんですけれども、健常者ばかりで25人おられるととても足りないということなんです。半数以上がそうした中でやとられますので、そこをもう少ししっかり見ていただかないと、何ぼしてもここは赤字になります。ですから、私らに言わせると、この決算上から見て、そういう指定管理、それから訓練の給付費を見ますと黒字になる。それを考えましたときに、十分営業が成り立つという、これを見たらそういう判断をするんですが、課長は、その辺はどうですか。

議 長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 私は、なかなかリフレにつきましては就労支援事業をやられておることがございますので、なかなかそういう議員さんのようには見る力がないといえますか、及んでいないというふうに思います。同じ施設で、ファーマーズライスですと素人というか、そういう経営の全然素人でも、まあまあ様態というんですか、は浮かんできますけれども、やはりなかなか見えにくいというのが実態、現実でございます。

議 長（赤松孝一） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 福祉の就労施設ですので、大切なところですので、せいぜい赤字にならないように健全な経営をしていただくように。ということは、人件費のバランスを考えた中でやっていたと、そういったことが考えられるのではないかなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

終わります。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑はありますか。

13番、井田議員。

13番（井田義之） それでは、決算、二、三お尋ねしたいと思います。

平成24年度の中で、大きい金額は出ておりませんが、決算書の165ページ、参考資料の116ページに、広域ごみ処理が頭出しをしております。そこで、過日、総務の委員会ですか、企画財政のほうから、合併特例債を広域ごみ処理のほうに22億円予定しておるといような説明もあったようです。これは公債費の抑制計画の中で出された分だと思うんですけども。

そこで、副町長にお尋ねいたします。22億円、合併特例債を使うということが出たということは、総工事費は幾らぐらいを予定したということなのか。それで、補助金については大体どれぐらいの予定をされておられるのか。総工事費と補助金のある程度目安というのか、予定ができておるのであればお願いをいたします。

議長（赤松孝一） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 今、具体的な数字のお話がありましたが、企画財政課長のほうからお答えさせていただきます。

議長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 私のほうからお答えをさせていただきます。

過日、議員さん方にもお配りをさせていただいたかと思っておりますけれども、平成24年度の決算を受けまして、公債費抑制計画、いわゆる今後おおむね10年の公債費の発行計画を立てさせていただきまして、9月6日に総務常任委員会でご説明を申し上げております。

今、議員がおっしゃいます広域ごみ処理事業につきましての22億円という数字は、総務常任委員会でご説明をしております。これは、想定している広域ごみ処理事業の事業費でございます。これに合併特例債を活用していくということで、95%を掛けました額、約20億6,000万円、単純に掛けましても、年ごとに掛けていきますので、端数処理していきますので合いませんけれども、合併特例債の総額にして20億6,000万円余りを見込んでいるということでございます。これにつきましては、昨年、宮津与謝環境組合が設立をされまして、そのときに国、府のほうに財政計画を出されております。その財政計画に基づいて算出をさせていただいた数字であるということでございます。

無論、この数字と申しますのは当町が負担すべき事業費を計算すると22億円ということでございまして、組合全体の事業費を指すものではございません。こういう中で、人口割によりまして、宮津市、伊根町、与謝野町のうち、与謝野町が51.2%負担をするという約束事になっているようでございますので、それを総事業費に掛け算して、今の当町が負担すべき事業費が22億円、合併特例債にして20億6,000万円、こういったものを算出させていただいております。これについては、国庫の補助については引き算をして、残る額について合併特例債を計算しているということでございます。

13番（井田義之） ちょっと私聞いたのは、総工事費が幾らで、補助金が幾らかいうて聞いたんですけど。

企画財政課長（浪江 学） ちょっと私の持っている資料では、組合のほうの財政計画、平成25年度から平成29年度の計画をいただいておりますが、この5年間の足し算をした合計を今手元に持つ

ておりません。年度ごとのしかちょっとございませんので、ちょっと今すぐにはお答えがしかねます。

議 長（赤松孝一） 井田議員、これ決算を今やっとするんですけど、今後の展望を聞かれるわけですね、今の。何しますと。

1 3 番（井田義之） その会議が開かれておりますから、その進行状況を聞いとるわけです。補助金が出とるわけです。

議 長（赤松孝一） よろしいか。ありましたか。
企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 申しわけございません。合計しておりませんでした。合計した資料を見ておきますと、組合全体の平成25年度から平成29年度までの5カ年の普通建設事業費の合計が約60億4,000万円でございます。これを当町の負担分に置きかえていきますと、先ほどの額になるということでございます。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 財政のことを私細かく聞こうとは思いませんけれども、その後質問する中で知りたいと思って聞いとるんですけども。今、与謝野町が22億円、そのうちの合併特例債95%というのはわかりましたけれども、今言われた60億4,000万円ですか、ということは、もう補助金というのは全然なしということなのかどうかということをお聞きしたわけです。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。先ほど組合全体の普通建設事業費が5カ年で60億4,000万円余りという総事業費を見込んでおりますうち、国庫の支出金、いわゆる補助金といたしましては約17億円ということでございます。これを引いて、残りに人口割で各市町に負担金の計算をしているということでございます。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 先ほど与謝野町が51.2%と言われました。ついでに伊根町が何%、宮津市が何%というのもお願いいたします。

議 長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 済みません、人口割の関係でございます。与謝野町が51.2%ということでございますが、宮津市が43.5%、伊根町が5.3%ということでございます。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 今、環境調査が行われている最中で、環境調査が終われば、当然地主さんとの交渉をされるわけですが、今こうして予算が決まったということは、焼却方法も大体話ができたということですか。

議 長（赤松孝一） ちょっと井田議員、暫時休憩します。ちょっとまだこれは組合会でもできたらん話の内容なんで。

1 3 番（井田義之） まだ。

議 長（赤松孝一） まだ全部。だからちょっと一遍ここで休憩しますので、またちょっとその間に調整してください。別に井田議員の発言をとめようと思っておりませんので、よろしくお願いいたします。暫時休憩します。13時30分まで休みます。

(休憩 午前11時52分)

(再開 午後1時30分)

議長(赤松孝一) 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

その冒頭に、先ほどの和田議員の質問に対しまして、前田保健課長のほうから答弁がありますので、お受けいたします。

前田保健課長。

保健課長(前田昌一) 失礼します。貴重なお時間をいただきまして済みません。

午前中の和田議員からの不妊治療の体外受精など、京都府の補助事業に係る分の指定医療機関の数はということでご質問をいただきました。その京都府内の医療機関については7医療機関で、全て京都市内にございます。

それと、京都府外での指定医療機関につきましては、例を挙げれば、例えば兵庫県であれば、兵庫県が指定した医療機関が京都府の医療機関を兼ねるということになってございます。以上でございます。

議長(赤松孝一) それでは、質疑を続行いたします。

堀口副町長。

副町長(堀口卓也) 午前中の井田議員の新しい広域ごみ処理施設に関連したご質問に、私のほうからお答えしたいと思います。

皆さんもご存じのように、ことしの4月に宮津与謝の環境組合、一部事務組合が設立をされました。その環境組合のワーキングのような組織があるんですが、そこの座長を私が仰せつかっておりますので、私のほうからお答えをしたいと思います。

議員からは、向こう5年間の財政計画についてのご質問ですが、結論から申し上げますと、あの財政計画は国のほうに出す必要があったので一応数字をまとめて上げておりますが、議員がお尋ねのように、焼却方法であるとか、あるいは施設規模、こういったものがまだ何も決まっていない中で財政計画でありますので、そういった意味では、類似の規模を参考に事務局のほうで一定積算したものだというふうに思っております。

現在、新しいごみ処理施設につきましては、皆さんご存じのように、現在1年間を通した環境影響調査が現在実施をされておまして、お気づきの方もありませんけれども、国道176号、野田川バイパス周辺で、観測車をとめて先日まで夏の調査が行われておりました。この環境影響調査が年間通してありますのと、あとは地形測量ということで、コンサルが今地元に入っております。これだけがはっきりしたことでありまして、それ以外の部分については、お尋ねの焼却方法であるとか、施設の規模であるとか、そういったことは全くまだ正式には決まっておきませんので、具体的なお答えはできる段階にはございません。以上でございます。

議長(赤松孝一) 井田議員。

13番(井田義之) 今さら申し上げることではないと思うんですけれども、決算の認定の審議をしております。決算の認定をするために、予算書に上げられた部分、決算書にあらわれた数字について正確に、また将来に向かってしっかりと執行されたかどうか、その内容を我々は精査をしながら認定をしていくということですので。それで、いわゆる広域のごみ処理についても平成24年度でスタートしておりますので、その点についてどういう方向で全てがスタート、第一歩が一番

大切ですので、そのことをお尋ねしておるということです。

それで、今、副町長のほうから答弁いただきました。これについては、やはり環境調査が終われば、地元なり、地主さんと交渉されるであろうと。そういうことになると、焼却方法というのがやはり地元としては、また近所の人たちも大いに関心の高いところであるということで質問をさせていただきました。できるだけ早いこと協議をしていただけたらありがたいなというふうに思っております。

それから、あと1点、認定の審査のことですけれども、やはり決算を認定するときにいろいろな疑問が出ます。先ほども将来に向かっての農業の問題とか、それから織物の問題だとか、将来に向かっての質問なり提言なりも出ました。これは、決算認定の一つの大きな目的であります。決算を認定しながら、今でいえば平成26年度の予算に生かしていただくと。そして、平成27年、平成28年の後の数字にもそのことをしっかりと反映していただくというのが我々に与えられた決算認定の重要な責務であるということで質問をさせていただいておりますので、その点については十分にご理解をいただきながら、答えられない部分については、私が質問することにおいて、あと事業の振興が難しくなるというようなことを私は望んでおりませんので、その点についてはしっかりと答弁をしていただけたらありがたいということであります。

そこで、今、私言いました、結局その予定ですね。いわゆるどうい焼却方法をというあたりのことについては、結局もう平成30年には動かすということなんで、年次計画を立てておられると思うんです。何年に環境調査をして、用地買収に入ってという年次計画があると思うんですけれども、その点については、焼却方法についてはいつごろのスケジュールが組まれておるのかだけ、ちょっとこの点についてはお尋ねをしておきたいと思います。

わからなかったら、わからないでいいです。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 焼却の方法につきましては、平成25年度、今年度に検討を深める予定にしております。

失礼しました。正確に申し上げますと、どういう結論になるかわかりませんので訂正をさせていただきたいと思います。先ほど「焼却の方法」と言いましたが、「処理の方法」ということで。処理ということは、もちろん焼却も含むという意味ですが、処理の方法につきましては、今年度検討を深めることにしております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 前にも全協でしたか、私もお願いしたんですけれども、平成30年までかかるわけですね。それで、平成30年が目標ですね。それで、できるだけ1年でも早くしてほしいなということをお願いをしておりましたんで、その点もあわせてよろしく願いしておきたいと思えます。

それから、宮津のいわゆる現焼却場ですけども、今年度、平成24年度予算の中では施設管理費が余り出ていないと思うんですけれども、これについては、大体毎年1億円ぐらいというのが課長のほうからも報告があったと思うんですが、ちょっと私今ここへ持ってきておりませんが、4,000万円かそこらぐらいの維持管理費やなかったかなと思うんですけれども、そういうような格好で今後平成30年までいけそうなのかどうか。この辺は財政のほうにも大きく影響して

くると思いますけれども、どんな状態でしょうか。

議 長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） お答えします。宮津の清掃工場の関係につきましては大分古うございますので、年々その修理費等がかかっているというふうなことでございますけれども、平成24年度で申し上げますと、大体、私どものほうの負担が2,200万円、5,000万円までの修理費といたしますか、にとどまっているということでございます。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 毎年1億円という数字が前に示されましたので、毎年1億円というたら大変だなと思いました。そうして少なく済めば、しっかりと維持管理はしてもらわなければなりませんけれども、済めばありがたいということを申し上げて、この件については終わります。

次に、同じ環境関係ですけれども、衛生プラントですね。衛生プラントの施設管理費等が出ておるわけですけれども、この間委員会でも、昨年から、平成23年から比べると十何%、13%かそこの減になっておるわけですね、し尿の処理が。これについて、今後どういう見通しになるかわかりませんが、これ町長、副町長にお尋ねいたしますけれども、あの施設をいつまでも使うのではなしに、やはり収集はして、下水道のほうに投入するというようなことも今後は考えていかないと、維持管理費は下がらない、し尿の処理量は減っていくという状態ですね。この辺についての考え方をお尋ねしておきたいと思います。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 相当長い期間を経ての衛生プラントでございます。そうした中で、与謝郡でやっていた事業が、今、町と伊根という形になっております。これを今後どうするかについては、今のところ全くそうした話は出ておりません。

そういった中で、今後についてはある程度の整理は必要だと思いますけれども、どういう整理をするのか。まずは、我が町のほうでの考え方やそうしたものをきっちりとする必要があろうかと思っておりますけれども、まだそこまでは至っておりません。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） ごみの問題もそうですけれども、し尿の問題も、これ毎日のことなんです。それで、待たなしの課題であるということは理解されていると思うんですけれども。そして、従来から、かなり前から私はそういう下水道につなぐ方法をお願いしとるんですけれども、いろいろと条件的にそのままでは流せないとかいろんな問題が、京都府等のこともあるわけですね。

それで、私が町長に質問をさせていただいたのは、いわゆるこの問題については、京都府ともそうですし、宮津市ともそうですし、それで、そういうところとやっぱり協議をしながらやっていかないと、財政計画がどんどん厳しなる、財政健全化が厳しくなる中で、やはりできるだけ経費が少なく済まそうと思えば、そういう方法も早目に模索していかないと無理になってしまうのではないかなというふうに思います。といいますのは、前に、以前に宮津市が流してくれと言ったときに、流せんようになりましたわね。それで、そういう話も振り出しに戻ってやっていかなければならない。それで、方法は幾らでもあろうと思います、その下水道に入れる。その辺の協議をやっていただきたいなと思っておるわけですけれども、再度答弁をお願いいたします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） この問題につきましては、希釈をしていただったら流せるとか、今までにもいろいろと検討もしてまいりましたけれども、その時点ではとても無理だということがはっきりしておりました。今現在、それがどういう方向に行っているのか、そのことについても、はっきり申し上げて承知しておりません。

そうした中で、いつまであそこを使っていけるのか、それらも含める中でどういう解決方法があるのか。ただ、府だけの問題ではなしに、やはり特に宮津市とということになりますと、合併のときにも問題になっておりましたほかの整理すべき中身もたくさんあるというふうに思いますので、これは急ぐことは必要ですけれども、今のところ何とか動いておりますので、そうした中で次の手だてというものは、これは考えていく必要があるかと思っておりますけれども、即いろんな方法があるとおっしゃるその方法がどんなことがあるのか、まずそれらも調べてみる必要があるかというふうに考えております。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 早目に調べていただいて。というのは、終末処理場もぼちぼち、またやり直さなければならぬ時期も来ると思っていますので、その辺をしっかりと見据えてやっていただきたいということをお願いしておきます。

時間が来まして、ほんならもう一つやりたかったけど、終わります。

議 長（赤松孝一） ほかにございますか。

5 番、塩見議員。

5 番（塩見 晋） それでは、平成24年度決算について、第2ブロックの質問をいたします。

まず最初に、いただいております資料の145ページ、有害鳥獣対策事業ですね。防除施設設置事業ですが、これについては集落を囲うということで、国や町の多くの補助を受けながらずっと進めてきております。調べてみますと、平成22年度が13団体、26キロメートル、平成23年度が17団体で55キロメートル、平成24年度が9団体で35キロメートルと、100キロメートルを超えるような長さを整備というんですか、囲ってきておるわけですが、これの効果というんですか、どのぐらいその効果があつとるんかなということをもし担当課のほうで把握しておられるようでしたら、その点をお聞かせ願いたいと思います。

議 長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えいたします。フェンスの効果でございますが、昨年度の2月ごろだと思っておりますが、全事業主体、地域ですね、にアンケートを実施させていただきました。その中で削減率という項目を設けさせてもらいまして、その回答が、削減率で8割から、多いところでは98%というような数字が上がってきておりましたので、相当の効果。

5 番（塩見 晋） 被害の削減ですか。被害の削減が、ここまでということですか。

農林課長（井上雅之） はい。軽減額が。軽減額というか、軽減の度合いといいますか、感覚といいますかでございますので、効果はあつておると認識しております。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） アンケートの結果では、相当の効果があつたのかな、やっぱりこの事業はよかつたんかなというように思つとるわけですが。

では、担当課が掌握しておられる範囲で結構なんですけど、まだ今年度も柵を伸ばしたり新しく

されたりしておるとこもあるようですが、希望されとるといいますか、このぐらいは必要だなと思っておられるのを、どのぐらいの割合が柵ができてきとるんかなと。今後どのぐらいまだやらなければならないというように思っておられるのか、その部分についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えいたします。希望というか、要望をされておるといいますか、の地域については一定かなえるというか、対応できておると思っております。ただ、どうしても地域での負担も生じてきますので、地域の方がどのように判断されるかが一番ポイントになるかと思えます。

それと、必要数、必要量といいますかについては、やはり被害を受けるということがまずどうしても前提になってきますので、今のところで何とも申し上げられないですが、どうしても、以前設置した、その次の切れ目の地域というのは被害が出やすいという傾向にはあろうと思えます。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） おっしゃるとおりで、なかなかここまでという思いでも、なかなか足らなくて、幾らでも奥のほうに行かん部分もあると思うんですが、これは一応町のほうの考えとしては、今後どのぐらいの期間、まだ希望があればこの事業を続けていこうと思っておられるのか、その点についてはいかがでしょうか。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 具体的な期間というのは想定しておりませんが、といいますのは、まだまだ被害、また要望というのはなかなか終わるといいますか、そういうところには当面来ないだろうというのが前提です。

それと、逆に国等の制度の存続、それも大きな要素になるかなということとは想像しております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 町だけでできるものではないんでね。国、府の問題のあると思いますが。地元の負担金の問題でなかなかちゅうちょしておられるところもあると思いますし、全部とは言いませんが、希望される場所は、なるべくなら時間かかってもできるような方向でやっていっていただきたいなというように思います。

それから、これはイノシシとか鹿とかの大型の動物の防護柵ということなんですが、いわゆる小さい小動物というんですか、その防護柵を、以前は複数の家庭というんですか、集まって、小規模な柵をする場合、町の補助金があったと思うんですが、それは今どのようになっていますか。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 制度としては、まだ残っております。ただ、どうしてもフェンスのほうに今主力が行っておりますので、なかなかその部分への要望の聴取でありますとか、そういったことは積極的にには行っておりませんが、繰り返しますが、制度としては残っております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） それでは、制度として残るとということは、たしか3割でしたか、町が補助し

てくれたん。と違いましたか。そこら辺がはっきりわかっていないんですけど、もしご存じでしたら教えてほしいのと、やっぱり小動物に野菜等を食べられて困って、新たに柵をしようかなというような方々も中にはおられるようで、もう全体を囲ったんで、もうあれは使えんのかなというようなことを思っておられる方もあるように聞いておりますので、ここに来て、それもまだ制度として残って、そういう補助制度も使えるのであれば使いたいわという人が出てくるかもわかりませんので、そういう部分についてはきちっとした対応をしてあげていただきたいなというように思いますが、いかがでしょう。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 補助率につきましては、資料を持ち合わせていませんので、5割程度だったかなというふうには思っておりますが、ご勘弁いただきたいと思えます。

それから、そういった要望につきましてはしっかり聞かせていただいて、ただ囲う以外にもいろいろと方策といいますか、例えばおりでありますとか、そういった方法も総合的に見ながら被害防止に努めたいというふうに思えます。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） それでは、そのいわゆる防除柵ですか、それについてはよろしくお願ひしたいと思えます。

それから、その次に、同じ資料の137ページの水稲共同防除事業というのがあります。この防除する範囲が、私は平成21年度からの資料しかないんですが、年々、平成24年度まで減っていております。これはどういう理由で減っていているのでしょうか。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 具体的といいますか、直接の声は聞かせてもらっておりませんが、そもそもヘリ防除は労力を軽減するというで行っておりますので、労力といった点ではないのかなと。

ただ、薬剤を散布するということについて、今まで共同でしたけど、やはり個々ではそれぞれの農法をやられていたりしておりますので、なかなか集団化というても穴があいたり、それと周囲への同意とか、そういった点でもなかなかやりづらい面もあるのではないかなというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 直接どこの地区だということは、地域ということにはここには書いてあるんですけど、それは読みませんけども、全然それをやられていない地域というのは、大体それをされない理由というのはつかんでおられますか。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 一つの大きな理由は、ヘリ防除ではない防除をまだ実施をされておる地区があるということと、それと、先ほども若干述べましたが、一定の面積をしてはじめて効果がありますが、だんだん環境に配慮したというような農法をそれぞれ実施されて、防除での集団化というのもできにくくなっておるのかなということも思っております。

議長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） わかりました。省力化ということについては非常に効果があることだと思っております。する人、やられない人というのはそれぞれの思いが課長言われるようにありますので、

強制したり、無理にはヘリやることはないと思うんですけども、いわゆるこの防除というのは、今かなりその対象範囲が少なくなっているんですけども、相当少なくなっても続けていこうというお考えでおられますか、今後。

議 長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） このヘリ防除、共同防除につきましては、今、与謝野町が安心・安全なお米づくりということで推奨しております。片やそれを推奨しておりながら、片やこういった共同防除にも支援をしとるという実態がございまして、近隣の市町にもいろいろと聞いたり調査しました結果、なかなかここまで支援しておる自治体もないですし、折り込みで広報しておるところもないというような状況がございまして。それらを総合的に考えて、ヘリ防除にかわる、いわゆる農薬をまかずに色彩選別機でカメムシ、カメムシ被害が一番多いんですが、被害の米を除去すると、そういった方向にシフトしていくということで、既に農事組合長会等でもご説明等をさせていただいております。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） ということは、今までの状況を当分間は続けるにしても、行き着くところは、これはやめていこうと、こういう考えのようですね。わかりました。

それから、次に、これは保健衛生費ですね。決算書の157ページですが、これは、恐らく動物管理事業というのは農林課になると思うんですが、狂犬病予防というのがありまして、これが与謝野町はどのぐらいの接種率でやられておるのかなということをお尋ねしたいと思います。

一応農林省の管轄だと聞いたんです。

議 長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 残念ながら私の担当でございますので、私のほうから申し上げます。

決算参考資料の115ページをお開きいただきますと、（12）番で狂犬病予防動物管理事業とございます。その中、下のほうに犬の登録数ということで、1,167頭おりまして、予防接種のほうは690ということで、このような形で接種のほうをさせていただくと、全町としましてこれだけの犬の登録数があるということでございます。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） いや、その登録とか、それに来られないいうか、登録していない犬についてはわからないんで、これ見れば、登録してある犬は100%だと思うんですが。そういう部分については何ら手を打っておられんということでしょうか。

議 長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 町のほうに登録がありませんと把握のしようがないという点が一つございます。

それと、他の市町から変わられるというふうなときには登録をいただきますので、そういうふうなことで、私どものほうで把握できる全てのところについては、毎年春に予防接種のご案内を差し上げておるとございまして。ですから、1,167頭の犬の登録を把握しておりますので、その数だけはがきをお出ししておるとございまして。

ところが、実際に町のほうの予防接種を受けられるのが690頭ということでご理解いただければなということでございます。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 狂犬病という病気は、最近ほとんど見かけない、発病していない、日本でも。たまに外国に出られて、そちらのほうでかまれた方が発病して亡くなられたようなこともあったりしていますが、WHO世界保健機構でも、日本は狂犬病の清浄国というような指定を受けておるようですが、しかし、ここで見るだけでも、登録と実施の数でいくと50%ぐらい。この余分に登録をされていない犬も相当数おるんじゃないかなと思うんですが。いろいろと調べておりますと、注射の副作用もあって犬がかわいそうだというようなことも言われたりしていますけども、一応狂犬病予防法ですか、それではこれ注射しないと20万円の罰金になるとかというようなことも書かれたりしておりますが、そういう例は実際にありますか。

議 長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） そういった例はございません。

議 長（赤松孝一） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 与謝野町ではないということで。法律があるけども、守らなくても、守つとつてもどっちでもええような雰囲気もせんでもないんですが、ぜひ、これもし大変なことになりますんで、もう一つはがき出して、来られなかったところについてはそのままであるというようなことじゃなしに、もう一步踏み込んでですね。注射がよいか悪いかは私もわかりませんが、一応法律でこうなるとるんだということをしっかり飼い主さんにお伝えするのが必要かなというふうに思っております。

以上で質問を終わります。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

17番、今田議員。

17番（今田博文） それでは、2回目の質問をさせていただきたいというふうに思っています。

最初に浄化槽の設置、西村課長にお伺いをしたいというふうに思っています。

159ページ。228万7,000円の当初予算が組まれておりましたけれども、平成24年度の執行が、ごめんなさい、388万円ですね、執行が70万円ということなんです、進捗状況を教えてください。

議 長（赤松孝一） 西村下水道課長。

下水道課長（西村良久） ご質問にお答えいたします。平成24年度におきましては、当初予算で5基の設置要望にこたえるべく予算化しておりましたけれども、結果的に1個のみの申し込みということで、実績が1件となりました。

合併いたしましてから、毎年1基程度の申請ということで、非常に水洗化の広報活動も行っておりましたけれども、なかなか手が挙がっていない状況もございましたので、平成23年度におきましては維持管理補助というのを創設いたしまして、設置の促進を図るべく対応してまいりましたが、なかなか、やはり町が全額補助をするわけではありませんで、個人の方にもやはり応分のご負担をいただきながら設置を行うというこの趣旨でございますので、その経済的なご負担の分がなかなかめどが立たない状況の中で、残念ながら平成24年度は1基というふうな状況になったものと思っております。

決算とは関係ありませんけども、平成25年度の進捗状況でいいますと、もう現在国の内示は

若干削減されて少ない内示で来ておりましたが、もう既にその補助内示額を越えております、申請が。もう今5件ほどの申請が出ていますので、平成24年度につきましては、タイミングよくそういった方々が集中した状況かなと思っておりまして、これが続いていけば、今現在、下水道のほうも普及が進んでおりますし、今後は浄化槽の普及促進についてシフトしていくという立場でおりますけども、そういう意味で何とか予算化したものが執行できるように今後も広報活動を行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） どうしても、その周辺部が浄化槽の対象地域ということになります。浄化槽を設置しようと思うと、かなりの面積、その浄化槽を埋め込むという作業がありますので、非常にある意味制約もあるんかなというふうにも思っています。

平成24年度は1基の申請で実施をされたということなんですけれども、これ、今、課長から答弁があった公共下水と浄化槽のいわゆる負担割合の違いがありますね。それをかなり埋めていただいたというふうに思っているんですが、そこはどの程度埋まったんでしょうか。

議長（赤松孝一） 西村下水道課長。

下水道課長（西村良久） お答えいたします。まず浄化槽の設置につきまして説明させていただきますと、公共下水、それと農業集落排水につきましては、受益者の方々に負担金、分担金を頂戴しながら事業を進めておるという状況でございます。浄化槽につきましては、設置自体はあくまで個人ということになりますので、町がその個人の方々から負担金を取るというふうな制度ではございませんので、個人の方々が設置された経費に対して町が補助金を交付するという形で進めております。

したがいまして、その個人の方にかかった経費と町の補助金とのすき間、これを下水道の負担金相当額というふうなことで認定いたしまして、全く制度が違いますので同一ということにはなりませんけども、できるだけ負担の公平を図るという観点で、補助金の額につきましても国の基準に上乘せしまして補助をいたしている状況でございます。

それから、維持管理につきましては、下水道につきましては下水道使用料を頂戴するわけですけども、それと比較をいたしまして、浄化槽の維持管理につきましては、浄化槽の保守点検業者、それと年1回の処理、汚泥の抜き取りがございまして、それを比較いたしますと、標準的なご家庭、3人、4人というところで比べますと、年間でやはり四、五万円ほどの差があるというふうなことから、合併当初は設置がなかなか進まないというふうなことを判断いたしまして、そのすき間を埋めるべく、浄化槽の維持管理補助というものを創設したわけでございますけども、その当時創設しました当初段階では、その差の2分の1というふうなことで、全額穴埋めするということにはなりませんでしたが、2分の1の補助をいたしておりました。そういったことでございましたけども、なかなかそれでも浄化槽の普及が進まないという状況が見えておりましたので、平成25年度、今年度ですね、からそのすき間の3分の2まで補助をするというふうなことに補助率を引き上げてやっております。

それが今後どのようにいい影響を及ぼすか、ちょっとなかなか予測もつきませんが、浄化槽の普及促進が進めば大変ありがたいなというふうなことで、担当課といたしましては考えております。以上です。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） 課長が言われたその維持管理費の、公共下水と浄化槽の差、その差額の2分の1を埋めていただいて、平成25年度からは3分の2というふうなことで、その格差をさらに縮めていただくような、既に始まっているんですね、平成25年度といえば始まっているんだろうというふうに思うんですが、そこは思い切ってもうゼロにしていくというぐらいのことはなぜできなかつたのでしょうか。

議 長（赤松孝一） 西村下水道課長。

下水道課長（西村良久） ただいまご指摘のとおり、そのすき間を全額補助をするというようなことが最善であろうとは重々思っておりますけども、町の財政事情等とも勘案しながら、予算の執行状況を見て、また改善できる時期が来れば改善をしていきたいというようなことで、常にそういった、担当課といたしましては気持ちを持ちながら事業のほうを進めておりますので、今後また浄化槽の設置等々の進捗等も見きわめながら、改善できる時期が来ましたらまた改善を図っていきたいというふうなことで、とりあえずのところは現在3分の2というふうなことでご理解をいただきたいと思えます。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） なかなか理解がしがたいというふうに思うんですね。同じ町民でありながら、多くを負担していかんなん。地域が少し遠い、あるいは浄化槽のエリアであるためにその分担を多くしていかんなん、維持管理費を多く出していかんなんということは、これは非常に不公平なことだというふうに思っております。ぜひ、そこは全力で改善に向けて努力をしていただきたいというふうに思っております。

町長、いかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 希望的にはそういった格好がいいんだろうと思えますけれども、それにはやはりそれ相当の理由が必要だろうというふうに思えますので、それらも含めて、担当課と下水ともあわせて中で検討をさせていただきたいと思えます。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） 次に、農林課長にお伺いします。朝から出番が多くて大変だというふうに思いますが、よろしくお伺いをしたいというふうに思っています。

私は、中山間直接支払い、この制度についてお伺いをしたいというふうに思っています。

決算で出ていますように、4,900万円という非常に多額の交付金。その中で、地域が農業の維持、管理に大きな役割を果たしていると。現在、与謝野町でも15の集落と協定を結びながら、この交付金の推進、中山間事業の推進に努力をいただいております。

この事業の果たす役割というのは非常に大きいものがあるというふうに私は思っています。自然循環型農業の推進や、あるいは農道の舗装、あるいは水路管理、それから、先ほど出ていました獣害対策もこの中山間の事業によって大きく推進してまいりました。

今3期目の、既にもう3年目ですかね。平成26年度で3期終わりですから、4年目ですね、4年目に入りました。この中山間事業の役割、この与謝野町農業に果たしてきたその役割というのを農林課としてはどのようにとらえておられるのでしょうか。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お答えいたします。中山間直接支払い交付金制度の役割、評価は、今、議員がおっしゃいましたとおりで、多面的機能の発揮という点でもかなりの効果はあっておると思います。

具体的には、特に一番私が思っておりますのは、ちょうど中山間制度が始まった時期と、豆っこの肥料工場が稼働した時期が大体同じぐらいの時期でございます。それで、中山間の協定集落が一つの目標に掲げると、それが事業の採択要件でございます。そのときに、いわゆる堆肥、化学肥料ではない農業をしていくということも一つのチェック項目でございます。そのチェック項目に有機物供給施設があったのでチェックができた。逆に言えば、有機物供給施設の肥料にとっては需要が高まったと。それが一つの例でございますけれども、最近にはない所期の効果だったと思っております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） 今、課長の答弁を聞いて、そうだなというふうに思い出しました。第1期のときも、いろんな項目にチェックをしていく。この項目に、うちは頑張るんだと、この項目で推進するんだということが何項目かずっとありまして、言われるように、我々の地域も豆っこをある一定使わなくてはならないんですね。交付面積の幾らかに使わなければならないという制約があったんですが、それもクリアできて非常にありがたかったなというふうに思っております。

今15集落と協定を結んでおられます。その集落の方はどういう形でその運営されているんでしょうか。町の職員さんというのは、どの程度かかわっておられるんでしょうか。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 集落の主体性といいますか、を発揮する事業でもあるということで、それぞれの集落にはそれぞれの得意分野といいますか、を持たれた人材の方がおられます。それは、もう職業、それをそのまま発揮されるという場面も多く見られます。その中では、特に農業者、農家の方は、現場はプロでありますけれども、なかなか町、府に出すような書類を整えると、そういった面は時間的な制約もあり困難、なれていない、そういった部分がありますが、その部分を、町の一例としては、町の職員も役員として入っておる組織も複数ございます。

十分といいますか、十分以上に集落のためには貢献しておるのではないかというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） やっぱり地域で組織をつくり、いろんな代表だとか、いわゆる会計だとか、何々のり面担当だとか、あるいは農道担当だとか、そういう役員構成の中で組織を運営されているというのが一般的ではないかなというふうに思っております。

その中で、今、課長から答弁があった、職員さんが入られていわゆる書類の作成、そら会計まで及ばれているかどうかわかりませんが、その15集落のうち、どのぐらいあるんですか。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 詳細には把握をいたしておりません。

それと、農地・水の集落というんですか、その組織と混同するところもございまして、ありますけれども、詳細には把握はしておりません。

17番（今田博文） 大体わからんか。

農林課長（井上雅之） ぱっと私がいろいろな場面で見るとしたら、5人ほどおるのかなというふうに思いますけれども。

議長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） 第3期の中山間事業が始まる時に、説明会があったんですね、元気館で。私も行かせていただきましたけれども。そのときの説明の中では、今、課長おっしゃるように、非常に書類作成やそういうことがなかなかできにくいから、組織には職員を張りつけるというか、1人ずつ宛てがうと。そら地域の方なんか、近くの方なんかわかりませんが、そういう形で推進をしていくんだという報告があったように思うんですが、違いますか。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） そういった具体的に職員を張りつけるんだというような方向での推進はしていません。かたがとっております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） 3年ほどたちますんで、私の聞き間違いかどうかわかりませんが、私はそのように聞かせていただきました。

そこでお聞きをするんですが、職員さんが組織の一員として、書類作成でありますとか、あるいは会計でありますとか役員の一役を担っていただいております。話を聞きますと、その組織の役員報酬は、職員には払ってほだめだと、こういうお達しが出たというふうに聞いたんですが、本当ですか。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） お達しということではなかったと思いますけれども、現課の、農林課の職員に現実、中山間だけではなくて、先ほど申し上げましたように農地・水のほうの組織もございまして、それを入れましたら、農地・水を入れるともう少し人数が広がってまいります。そういった農林課にも複数名携わっておる者がおりますので、相談はいたしました。その結果、いろいろと社会情勢等をかながみて、農林課の職員については、やはりどこから仕事で、業務で、どこから地域なかと、そこがなかなか線引きが難しいなということで、いわゆる辞退をするというようなことで承知をいたしております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） それは、農林課の中で、今、課長言われた、自分の本来の仕事なのか、組織の仕事なのか、その線引きがなかなかできにくいから、その報酬は、役員手当は辞退をするという農林課の中の申し合わせをされたら、こう理解したらいいんですか。

議長（赤松孝一） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 記憶の範囲でございまして、当時の上司に相談をし、上司は、また内部でも相談をされたような記憶を持っております。

議長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） これは副町長なのか、総務なのか、企画なのかわかりませんが、そういう組織としての意思統一、あるいは申し合わせというのはできているんですか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今田議員のご質問にお答えします。申し合わせができているかということでござ

います。この問題につきましては、一定補助金団体の問題でございます。職員といたしましては、いわゆる補助金団体、交付している団体の役員とかそういったものにはならないようにということや、それから、そういった中での報酬を受け取るという中においてはどうかというところがござります。

したがって、先ほど申し上げましたように、どこまでが公務の仕事なのかというところもなかなか線引きが難しいかと思っておりますけれども、いわゆる補助金を交付している団体から報酬をもらうのはいかなものかなといった観点は、この相談の中でさせていただいたという経過はあると思います。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） そしたら、自治会に交付されていますよね。24区の自治会に。職員さんも、とかく会計をされたり、役員をされたり、地域の中であるわけですが、それは報酬をいただいてもいいということなんですか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） この自治会となりますと、これ線引きはいろいろと難しい、対応によってくると思います。いわゆる一つの営利企業なら営利企業で、第三セクター等々がそうでございます。それから、今分野でいいましたら、農業で固定した分野ということになります。また自治会ということになりますと、総合的な中でございます。それは、1人の住民として生活している場というものがございます。そういった中での住民の方のご理解というのは違ってくるのではないかなというふうには考えておりますけれども。

議長（赤松孝一） 今田議員。

17番（今田博文） はっきり申し合わせもしたことがないというふうなことで、行政の決まりとしても決まっていなくて。農林課の中でそうしたほうがいいたろうということで辞退をされているということだと思っております。

私の知っている職員さん、非常に大きな役割を担い、中山間のそういう書類をつくり、会議に出て一生懸命やっておられます。会議だって、昼間なんかありませんよ。ほとんど夜ですよ。そして、パトロールだって土日ですよ。土日に農地のパトロールをしたり、水路を見て回ったり、ほとんど業務外でやられていますよ。業務の中ではこの仕事はしないというふうに言っておられる職員さんもおられます。昼休みにちょっと金融機関に行くとか、あるいは5時15分が終わってからするとか、そこまでして一生懸命その組織のため、地域のため、ひいては町のためですよ。やられとるのに、報酬は出さないというのはいささかおかしいなというふうに思うんですが、そう思われませんか。どちらでもいいです。

議長（赤松孝一） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 議員からは、職員のことをいろいろと考えていただいてのご質問のようですが、議員もご承知のように、公務員は職務に専念をしなければならないということ。あわせて、公務以外で金品をもらうことは厳しく禁じられております。例えば、ある団体の役について報酬をもらうというようなケースがあった場合は、基本的には兼職承認という手続を職員からはとらせております。

議員が言われますように、この地域に住んでいます町の職員にあっては本当にいろんな役を、

地域の中でもそうですし、町内の各種団体の役を持っている職員もたくさんおります。そんな中で、じゃあこれはどうなのか。新しくできた、こういった調査員制度のこれは対象にならないのかというのはいろいろと疑義があるところでありまして、今はっきり申し上げられるのは、町の職員で兼職承認を出して金品をもらうことをよしとしているのは、私の記憶では消防団員。消防団員はそれをよしとしておりますが、それ以外の、先ほど申し上げましたように、いろんな区の役員から始まって、町内の各種団体の役員から、それから今、議員が言われましたような役職、いろんなことがありますけども、それはその都度職員のほうから、あるいは職員の上司、課長から、今度うちの職員がこういった立場になるだけけれども、報酬をもらってもいいだろうか、兼職承認の手続を踏むべきだろうかという相談が個々具体の例であります。

先ほど来おっしゃっています話も、私も議員からのご質問をお聞きしてしまして、そういった話がたしかあったなということで少し記憶が戻ってきたわけですけども、農林課のほうから多分相談があったんだろうと思います。その中で、先ほど来、総務課長が申し上げたり農林課長が申し上げるとような事情を寸借して、もらうべきではないだろうという判断になったものだというふうに私は思っております。

いずれにしても非常にたくさんのケースがありますので、個々具体の例で、それから国の質疑応答集なんかも参考にしてその都度判断をしているということが現状でございます。

議 長（赤松孝一） 今田議員。

1 7 番（今田博文） いろいろと視察に行かせていただきますと、職員の地域担当を決めて、その地域と一緒に、役員さんや区長さんや地域の人と一緒に地域づくりにかかわっている町というのはたくさんあります。言いかえれば、この中山間でもそうですし、今、農地・水でもそうだと思うんですが、その区の役員や地域の役もそうです。地域づくりの一端を担っているんですよ、職員は。役はどんどんしていただくほうがいいですよ。地域の意見も聞ける、住民の意向もわかる。その中で新しい政策、このことはもっとこうしたらええなということもわかってくるんだらうというふうに思っています。

報酬ですけれども、10万円を超えて、20万円、30万円というような報酬はありません。せめて2万円、3万円、5万円までですよ。そのぐらいのことは、私は容認したっていいんじゃないかなというふうに思っております。ぜひ検討していただけたらありがたいなというふうに思っています。

終わります。

議 長（赤松孝一） ここで50分まで休憩をいたします。

（休憩 午後 2時36分）

（再開 午後 2時50分）

議 長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

引き続き質疑はございますか。

7 番、伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは、商工観光を中心に質問をしたいと思っております。

昨年度の町内業者は、どういう状況になっているのかという点についてです。

まず、初めに事業所の推移についてですが、どのようになっているか、昨年度、お願いしたい

と思っています。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 昨年度、平成24年度での事業所数ということでございますが、工業統計等、経済センサス等の平成24年度の実施がございましたけれども、まだその数値が確定をしておりませんで、いわゆる最近ですと平成18年ですけども、2,331の事業所数ということでございまして、それから結構年数たっておりますので、現在はそれよりは大幅落ちていると思っておりますけれども、数字的な部分の把握はございません。申しわけございません。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ぜひ、次のことも含めて分析的にお願いしたいと思っています。

2つ目の質問は、それとの関係なんですが、京都府内ではこういう数字が出ています。2001年から府内の事業所数は1万5,000件以上も減少し、府内企業の75%に当たる企業が赤字経営になり、事業所と府民税の法人二税、これは1997年の1,172億円から、2011年には592億円と5割減になっています。また、この4年間に府内の商工会議所、商工会への補助金が8,000万円も減らされており、京都府のいわゆる官公需ですね、この地元発注については全国平均以下の72.6%、全国32位となっています。

そこで質問です。赤字企業はどれくらいあるのか、わかれば。それから法人二税の、先ほど述べましたが、その推移はどうか。商工会の補助金の減額はどうか。また、町の官公需の地元発注はどういうことになっているかお伺いしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員、一問一答でお願いいたします。

7 番（伊藤幸男） 済みません。一つずつやっていただいたらいいと思うんですけど。赤字企業はどんなもんなんだろうと。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） たくさんのご質問、ありがとうございます。

昨年度の赤字経営の業者数については、資料がございません。申しわけございません。

それから、法人二税、いわゆる法人事業税と法人府民税ということかと思いますが、これについては府税でございまして、その分の与謝野町分ということでは、私のほうではちょっと把握ができておりませんので申しわけございません。大幅に減額があったという議員のお話でしたので、与謝野町でも大幅に減額しているのではないかと考えております。

それから、商工会への与謝野町からの、平成24年度では一般部分と、それから特別事業部分ということで、合計2,480万5,000円ということでございます。年々商工会の補助金等も減額になっておりまして、秋口に商工会と商工観光課、また町長も同席いただいて、事業の総括とか、次年度への取り組みの状況なんかも打ち合わせといたしますか、させていただいております。その中で大枠の補助金額を計算させていただき段取りになっておりまして、その中には年々商工会自体も会員さんが減少、また事業所数の部分でも減少していますので、なかなか事業が取り組めないという状況もございまして、商工会自身もなかなか事業、また経営指導等大変だということで年々減少しているのが現状でございます。

以上のところでお願いします。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ありがとうございます。今、法人二税の問題について、税務課長わかればお願いしたいということと、それから、次にもう一つ、官公需の発注ですね。これはまた商工観光では対応できんと思うので、つかんでおられたら、よろしくをお願いします。

議 長（赤松孝一） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 法人事業税、法人府民税のご質問でございます。今、長島課長のほうから申しました府民税なんで、ちょっとお昼休みのときにホームページをちょっと見させてもらいまして、大まかなところは確認をさせてもらっております。法人事業税のほうで、平成18年のときに1,041億円、平成19年度が1,133億円、平成20年度が1,106億円、平成21年度が大きく落ちてまして658億円。あと、平成22年度、平成23年度は当初予算ということでございます。これが、平成22年度が429億円、平成23年度、こちらが426億円というふうになっております。

あと、法人府民税のほうでございます。これも同じように言いますと、平成18年度が192億円、平成19年度が203億円、平成20年度が206億円、平成21年度が落ち込みまして152億円、平成22年度、平成23年度が当初予算でございますが、135億円、平成23年度が138億円というふうになっております。

7 番（伊藤幸男） 町のやつはわからへん。

税務課長（植田弘志） 町ですか。

7 番（伊藤幸男） うちのやつだ。

税務課長（植田弘志） 決算資料を配付させていただいております、総務常任委員会で配らせてもらっている資料のほうで、これは4ページをごらんいただけたらと思います。

4ページのA3判で折り畳んでおりますけれども、上から2段目のところに、法人の町民税を計算しております、合計で申します。直近の5年間になりますけれども、平成20年度が、こちらが1億2,600万円、平成21年度が8,500万円、平成22年度が9,700万円、平成23年度が1億100万円、平成24年度が9,600万円。ちょっと丸くした、四捨五入で申しておりますけれども、以上のような町の法人町民税ということでございます。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、法人町民税の関係がありましたが、これでもかなり3割近いんですかね、落ち込みがあるということで、非常にここへ来て大きな落ち込みになっているという点です。

それから、次の質問に移りたいと思います。京都府下でも、雇用の問題ですが、この間、非正規雇用ですが、12万7,000人もふえています。一方で、それが働く人の全体の41.8%に占めておって、全国ワースト第3位というめでたくない話になっています。非常に大変な状況を反映していると思います。また、府や自治体の補助金を出して誘致企業があるわけですが、相次いで派遣労働者を雇用する事態や、利益を上げているにもかかわらず、経済効率という経営から、工場閉鎖によるリストラが横行する事態も発生しています。

そこで質問です。昨年度の町内の雇用状況について、つかんでおられたらお聞かせ願えたらと思っております。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 昨年度の雇用状況ということでご質問いただいておりますけれども、なかな

かデータ等がございませんので、最近、直近といたしますか、平成25年6月の宮津与謝管内での求人倍率的には0.75ということをごさしまして、これについては、ここ近年ずっとこのような0.75から0.8ぐらいの状況だというふうに思っています。

ただ、与謝野町内での倍率等はちょっと出ておりませんので、申しわけございません。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） この雇用状況も非常に府下全体で反映しているのではないかと。特に大変なのは、この本町の場合はきついのではないかとこのように思っています。

次の質問です。今の京都府知事のもとで押しつけ合併が強行されて、京都府内で44あった自治体が26に減りました。職員数は、合併前からすると498人減少。もう一つは、京都府の土木事務所は12から7つに統廃合されました。出先の施設の統廃合も含めて、府職員数も100人以上が削減されました。このために、この間の災害などのときに緊急対応ができず、被災地の各地から厳しい批判が起きました。地域住民からは、身近な役場が遠なると。周辺地域では急激に過疎化が進んで、働く場所も遠のいたと。行政支援が削られて、地域のコミュニティーが維持できない。災害緊急時の対応に大きな不安を感じているなどの事態が進んでいます。多くの地域でのコミュニティーの崩壊の危機に立たされていると。このように京都府下では雇用が悪化し、地域経済も深刻になっている。

こうした状況のもとで、与謝野町ではこの4年前に3カ年にわたる住宅改修が行われ、不況対策や地域循環型経済の活性化対策として大変大きな貢献をされたと思っています。また、先ほど、昨日でしたかね、野村議員から農業政策についても質疑がありましたように、着実な前進があったと考えています。しかし、昨年からは住宅改修制度もなくなって、中小企業振興基本条例に基づいて、具体的施策として、グルメ企画が注目を集めております。しかし、まだまだ本格的な軌道には乗っていないと思っています。

そこで質問です。昨年度の町の経済状況、特に町の経済、町民の暮らしについて課長はどのようにお考えかお聞かせ願えたらと思っています。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 非常に難しいご質問でございまして、大変厳しい状況が続いていると思っております。震災から経過をしましたがけれども、震災以降の状況の中でなかなか、原油をはじめ、それらの経費等が高騰する、またいろいろな動きを自粛されるという状況が続いておまして、織物については、特に着物需要が成人者の中でもレンタルというような状況の中で、非常に低迷している中での買い控え、また動き控えといいたまいますか、それぞれが余り動かれずに待たられるといいたまいますか、そういうところで耐えておられたというような状況ではないかというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 課長の話では、非常に地域経済も厳しいということがおっしゃられたかっただろうと思います。

この間、議会でも触れましたが、今私どもが思うには、収入がどんどん減る一方で、医療や、介護や、年金、福祉など社会保障はどんどん給付が削られて負担が増大すると。このために、本町の中のほとんどの町内業者や住民の営業と暮らしは大変厳しい状況に置かれているというふう

に私どもも思っています。全国的にもこの傾向はありまして、このもとで、安倍首相は、来年の4月から消費税の増税を実施する姿勢を崩されておりません。もし現状の厳しい情勢のもとで増税を実施されたらどうなるのかと。町内業者は、今でも消費税をまともに払えない、消費税が上げられたら廃業しかないのではないかと思っていると、このように大多数の方々が口々にしています。これも、現在でもデフレ不況の真ただ中です。この地域でも壊滅的な打撃をこうむることは明らかではないのでしょうか。

町長にお伺いします。政府、与党内でも、この消費税の導入について4月実施は避けるべきだという意見等々出ています。それから小売業界、経済界も含めて、多くの主要な役員の方々も4月実施は避けるべきだと言っています。町長にお伺いします。この4月実施を避けるべきではないかと思いますが、どのようにお考えかお聞かせ願えたらと思っています。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 私も首相じゃございませんので、そこまではお答えすることはできません。

ただ、言えますのは、やはりこういう大変厳しい状況の中で何とか皆さんの暮らしを支えていくためには、やはり安心・安全にこの町で暮らしていきたいという中では、社会保障というものがきちりと守られることがまずは大前提ではないかと思えます。それらがどういう形になるのか、それらも含めた全体の中での議論が必要かというふうには思っております。

議 長（赤松孝一） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 私は、町長ね、大変なことを質問しとるように皆さんも、議場でも声が出ていましたが、私はそんなことないと思っているんですよ。町と町民の暮らしを守ろうと思うときに、消費税の、今だったら5%、それが3%アップですよ。これがのしかかってきたときに、その翌々年には10%になると。目に見えていますよね。これでそんなに影響がないなんてことはあり得ないです。前回の3%から5%でも、2%アップですよ。今度は3%から始まるんですよ。これほど大きな衝撃は、私はないと思っています。

特に、本町の場合は経済的にも非常に低い、低所得の町民ですよ、全体が。ここに係るリスクは、消費税は1%、2%が均等に負担するようなリスクを言っていますけども、そうではなくて、与えられる影響は低所得層ほど低いということです。その点をよくよく考えて、今後これらに対する対応をやっていただきたいと思っています。

それから、町長が答弁なさった社会保障の問題ですが、これからも指摘しますけれども、今までにも申し上げました。消費税が上がるけども、社会保障も充実するんだというのが政府の言い分だったんです。しかし、そうはなっていない。次のときにも、また質問をさせてもらうことになると思いますが、明らかに社会保障も切り捨てるという、これがいよいよ鮮明になった。もう終わりますから。それどころか、大企業に法人税でまたまけるという話ししているんでしょう。どこにそんな金があるんだと。私は本当に納得できんと思いますよ。ようやく、最近になってマスメディアもそれを取り上げるようになりました。私は、大きな今は変化が起こっていると思っています。そういうことですから、ぜひそういうことに耐えられる活動ができるのか、探求も大いにやっていただきたいと思っています。

ありがとうございました。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

10番、山添議員。

10番（山添藤真） それでは、2度目の質疑を行いたいというふうに思います。

平成24年度は、中小企業の振興基本条例が制定された年でもありました。そして、現在は産業振興会議のほうで、条例に沿った取り組みを行っていただいたり、あるいは今後どのような事業を展開するべきかといった議論がなされている最中だというふうに思っております。

この条例をひも解いてみますと、その大きな柱の一つは、やはり地域の経済をいかに循環させるかという視点の中で、町ぐるみにその中小企業を応援していかなければいけないというような趣旨だったかというふうに思っております。私は、この条例に即した形で地域の経済を循環させていくためには、商店街に担っていただく役割というのは大きいのではないかというふうに思っています。

そこで、決算書の215ページに商店街の街路灯など維持管理事業が68万円ほど上げられておりますけれども、この事業の内容は、商店街を活性化させていくために、商店街の街路灯の灯を消さないといったような趣旨だというふうに思うんですけれども、そもそも町といたしましては、商店街の活性化についてどのような見解を持っているのか。あるいは、どういったビジョンを持っているのかといった点についてまずお聞きしたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） お答えします。商店街街路灯等維持管理事業でのご質問ということでございますけれども、この街路灯、「スズラン灯」というものでございまして、多くの地域で街路灯を商店街の方々に整備をされて、そこでその街路灯に商店さんの看板を掲げられて、その商店街の活性化の目に見える形でされておったというふうに私も思っております。

それが、現在その状況は、実際に商店街の街路灯として維持管理の補助金を出してございましたのは、平成24年度では1団体のみでございました。その中で、その団体さんの中でも受け皿としての名称でございまして、現実には地区の維持管理ですとか、地域の維持管理というような状況でございまして、非常に残念ではございますが、商店街としての機能的には、現在はほとんど難しい状況ではないかというふうに思っております。この平成24年度の街路灯の補助金が最後であろうかというふうに思っております。

その中では、商店街のほうはまだ、これからでも、今後でも活性化していけばというふうに思っておりますが、現実的にはなかなか厳しいのが実情ではないかというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） ただいま課長からご説明いただいたように、平成24年度でこの事業については終了していくといったお話だったというふうに思います。そして、何よりも重要だというふうに思ったのは、商店街に対しての事業の実施、あるいは商店街に対しての支援というものがなくなっていくというようなお話だったというふうに思っております。

先ほど課長は、今後の商店街に関しては非常に厳しい状態になっていくだろうというようにご答弁いただいたというふうに思うんですけれども、私、この中小企業振興基本条例ができた。それは、やはり地元の商店、あるいは地元企業を応援していくことをまず第一義に掲げているからだというふうに思っています。そして、そういった中においては、商店街が果たす役割というのはまだ考えることができ、あるいは私たち全員で考えていかなければいけない課題の一つだろ

うというふうに思っています。

この商店街の振興、今後どのようにやっていくのか、あるいはやっていかないのか。商工観光課としての姿勢をもう一度お伺いしたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 商店街の活性化といいますか、事業というところですが、商店街ということでは、なかなかやっばり難しいかなと思っています。

町内での事業組織としまして、カード会の皆さん、加盟の皆さんですとか、それからショッピングセンターというところで頑張ってくださいまして、商工会を中心に、その中で商品券事業もこの2団体のほうで受け継いでいただいといますか、商工会とカード会とショッピングセンターで共同で取り組みを行っていただいているというふうに思っております、そういう中でそれぞれの組織が活発に、また組織が強化できればというふうに思っております、商店街の部分、商店街という概念の中での取り組み的には非常に難しいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

1 0 番（山添藤真） 与謝野町の商店街だけではなくて、全国の至るところの商店街というのは、皆さんご存じのとおり、厳しい状況に置かれているというふうに思っております。

一方で、与謝野町は、今年度に入りましてから空き家をどのように生かしていくかといった観点の中で、ちりめん街道にスポットを当てる形で事業を展開されようとしております。これは、全町域的にやるよりは、ある一定の観光客、あるいはにぎわいを見込める場所からその振興を図っていかうとするものだというふうに思っているんですけども、例えばちりめん街道に特化した形で始められることも必要だというふうに思いますけれども、その次は、例えば商店街にスポットを当てて、例えば空き店舗の再生を目指すといったような施策も私は打つことができるというふうに思っておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 入り口は商店街の街路灯の話からだったんですけども、いろいろあった商店街がなくなってきて、もう解散されて、その中でその商店の街路を、電灯をどう守っていくかという中で、もう自分たちでは持ち切れないと。だから、できればもうそれは防犯灯のような形で町が持ってほしいというような整理が行われて、この商店街のそうした商店街がなくなったために、そういう整理がされてきたいきさつがあるわけです。

その中で、できれば商店があつて、そこが頑張ってやろうという、そういう商店街があるんであればですけど、悲しいかな、それが今ない。ですから、今ある商業施設だとかカード会という個々の商店が力を合わせて一つの取り組みをなさっている、そうしたものに町は応援をしていこうという、そういうふうに変ってきているんで、その辺のところを何もかも一緒になるとちょっとややこしくなりますんで、一応そういう整理がされた今現在であるということ認識していただきたいというふうに思います。

また、ちりめん街道の話が出ていますけれども、それも、そこに住む人たちが自分たちのこういうかわいをどうしていこうという、今そういう機運が出てきていますので、その中で一定の整理がないと、それはちょっと難しいかなと思いますし、それらを含めて検討を、今プランづくりをしていただいているということでございます。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） ただいま町長のほうからもございました。

私のほうから、ちりめん街道の空き家バンクの関係につきましても、商工会を中心にされた調査研究委員会の中で提言書の中にも大きくうたわれておまして、その関係もございまして、この取り組みを何とか進めていきたいという思い、またちりめん街道活性化という部分で取り組みをさせていただいております。

これが広く、また町内の空き店舗、空き工場、空き倉庫などそういった部分に広がればというふうには、私もそうになっていって活性化すればいいなというふうには思っております。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） この質疑は、商店街の活性化、あるいは商店街の今後をどう考えるかというような観点の中で質疑をさせていただいております。

そして、昨今、にわかには町の中でうわさになっておりますのは、今後さらに町内に大型店舗の進出が計画されている、あるいは近々その計画がなされるだろうというような話がございまして、この商店街を考える際に、よく対比して考えられることといたしましては、やはり大型店舗と商店街。その商店街を生かしていくためには、大型店舗の進出に関しては非常に慎重にならなければいけないといった議論というのがされているというふうに思うんですけれども、現在、ちょっとこれは答えにくいかもしれませんが、大型店舗の進出に関してはどのような状況なのかといった点、もしご答弁がいただけるのであればいただきたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 申し上げられる範囲でということですが、私に直接伺っておるといってお話があるということではございませんので、いろいろな方からお聞きしますのは、いわゆる地権者の方と申しますか、土地の所有者の方とのお話が進んでいるという状況でありましたり、結構その話がまとまっているというような話もお聞きしておりますが、これについては皆さんのそれぞれのお話ですので、ちょっと私のほうからはこういう状況ですというお答えができませんので、申しわけございません。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） 現状に関しては、その地権者の方々の話が進んでいるというようなことを把握されているというご答弁だったというふうに思います。

私、この質疑で申し上げたいというふうに思ったのは、現状としては非常に厳しい商店街の状況なのかもしれませんが、私は商店街に人が集い、そしてにぎわいを見せるような町であってほしいし、そっちのほう幸せなのかなというふうに思うところがございまして、こういった質疑をさせていただきました。この町長、そして商工観光課長のお話であれば、今それぞれの取り組みをなさっている。しかしながら、今後の商店街の行方に関しては非常に厳しいものだろうというような現状をお聞かせいただきました。

いずれにいたしましても、ここで商店街をどのようにしていくのか、どのような施策をとれば振興ができるのか、少しでも明るい兆しを見せることができるのかというような点は、今後、私自身も考えていきたいというふうに思います。

議長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほども申し上げましたように、与謝野町の中には商店街というものが、もう皆無に等しい、ないんですね。そういう中でどうしていくかということは非常に難しいということです。個々の商店はありますけれども、やはりそれが商店街として一つの体をなした形になっている、それで力を合わせてやっていこうという、そうしたものが起こってくるということについては非常に厳しいかなと思っております。

しかしながら、与謝野町の中にまだまだ小売店等々あります。中小企業振興条例ができたのも、やはりそうした小さいお店屋さんを地域でお互いに協力して守っていこうということですから、それが一つのステップになってつながりができていく、また前のようなにぎわいが戻るということについては非常に新しい試みがまたされるだろうというふうに思いますけれども、今の段階ではそういうので非常に難しいだろうというのは、そういう点でございます。

議 長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） 一般的に、20戸の店舗が集まった状況が商店街というふうに言われているというふうに理解しております。確かに商店街としての組織というのはなくなったのかもしれませんが、やはり町の中心に行くと商店が幾つか並んでいて、そこに町の人が集っているというような光景を見ることができます。そうした光景をどのように生かしていくのかというのは非常に大切な課題かというふうに思っておりましたので、この質疑をさせていただきました。

次に、先日、野村議員からも質疑がございましたXキャンプについてお伺いしたいというふうに思います。

この事業に関しては、野村議員がおっしゃったように、非常に広範囲にわたる影響、あるいはよい関係を町内で生んでいるのではないかというような観点の質疑であり、答弁だったのかなというふうに思っておりますが、このXキャンプが狙った、あるいはXキャンプの事業の目的の一つとしては、町外から来られた方々がいかにまちづくりにかかわっていくかというような視点もあつたろうというふうに思っております。この町外から、あるいは地域の外から町にかかわってこられて事業を行っていく。そして、よい効果が町の至るところで広がっていく。そうした事業というのは今後さらに必要なのかなと、必要だろうと思っているんですけども、今回は農林課がやられたXキャンプでした。

この効果を最大限に出していくための施策というのは、農林課だけではなくて、商工観光課も当然のことながらかかわっていくべきだろうというふうに思っておりますが、商工観光課長、こういった観点から、外の人たち、地域の外から入ってこられる人たちに対しての事業を行っていくというような計画、あるいは考え、ありますでしょうか。

議 長（赤松孝一） 長島商工観光課長。

商工観光課長（長島栄作） 先日も少しお話をさせていただいたかも知れませんが、このXキャンプ事業の中で、一つのグループには「旅守」ということで観光面の部分がございます、その中にはうちの職員もかかわらせていただいて、その中で観光プラン、モデルプランなんかも学生のほうが提案をしてくれたりしていました。そういう中では、非常に我々も刺激を受けまして、観光協会も行っていただいたり、ちりめん街道ものぞいていただいて、昨年のもろごとミュージアムでは着物ショーのモデルになっていただくというような非常に積極的な若者らしい動きをしていただいたと。その中で、今年度も引き続き取り組んでくれまして、そういう中では、与謝野町、こ

の丹後をみんなが意識を持って来てくれているというふうに思っています。

そういう中では、今後もそういった観光面でのツアーといいたいでしょうか、そういうものの造成でしたり、また町内の見どころのポイントを、そういう彼ら、彼女たちの視点からアートの部分で見ていただいたりという部分、それからXキャンプの組織の中に、京都の出町商店街で活動をされている、その拠点の部分では、今度与謝野町のPRをそちらのほうでさせていただいたらということで、昨年度も2回程度、また今年度も1回、七夕のときとかに与謝野町からPRに行かせていただいたりということで、地元の出町商店街の方にもコンタクトをとっていただいて、その商店街の方々との連携も進めていきたいというふうに思っています、そういう中でいろいろな部分での広がりや、また連携をとっていきたいというふうに考えております。

議長（赤松孝一） 山添議員。

10番（山添藤真） 今、非常にXキャンプの学生たち、私も何度か交流させていただきましたけれども、与謝野町に帰ってきたいというふうにおっしゃってくれる子たちもいて、そういった思いをいかにつなげていくかというような観点から、事業、あるいは施策というのは私たち組んでいけるというふうにも思いますので、この点に関しては農林課、そして商工観光課が共同して取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（赤松孝一） ほかに質疑はございますか。

ここで10分間、45分まで休憩いたします。

（休憩 午後 3時32分）

（再開 午後 3時45分）

議長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして、会議を続行いたします。

2番、和田議員。

2番（和田裕之） それでは、午前中に引き続きまして、2ブロックの2回目をよろしく願いをいたしたいと思います。

まだ午前中ちょっと残りがありますので、保健課長、よろしく願いをいたしたいと思います。

ちょっと言い忘れたことがあるんですけど、午前中、子宮頸がんのワクチンですね。これについては健やか広場ですか、これは詳しく子宮頸がんについて書いていただいたんで、その点、受けられる方は接種の推奨を控えるという方針でありますので、医療機関のほう等にもそういった指示は出とると思うんですが、副作用というか、副反応についても、日本では1,200件程度ですか、という報告が上がっていますけれども、機会があれば、この点についてはお知らせをいただければありがたいなというふうに思っております。よろしく願いをいたします。

次に、健康診査事業ですね。参考資料の132ページになりますが、平成24年度の実績と健診の実績についての課長の評価といいたいますか、ご見解についてお願いをしたいと思いたいます。

議長（赤松孝一） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えさせていただきます。健診についての評価ということでございますが、がん検診につきましても、京都府内でも与謝野町はトップということで、国保の特定健診と同時に受診していただける。それから、また休日の受付回、それから休日の健診日と、できるだけ受けていただきやすいように体制を整えとることもありまして、府内でトップという受診率となつて

おります。

特定健診につきましては、まだ39.何%と低い受診率で、まだまだ引き上げがしていかないけないなというところで、住民さんの意識改革も必要じゃないかなと。自分は健康だから受けなくてもよい。また、ほかの病気で病院に行っているから受ける必要がないわみたいなことを言われる方もいらっしゃるようですし、そういった方々を今後はいかに健診のほうに受けていただくという手だてをしていくことが必要かなというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2番（和田裕之） 前回というか、昨年もお聞きをしまして、ご紹介もさせてもらったとおり、がん検診については本当にご尽力いただいて、京都府下でもトップということで大変ありがたく思っております。

特定健診のほうについては先ほどおっしゃっていただきましたが、本当に住民さんの意識改革をしていただくように努力していただいて、受診率のアップですね、そして病気の早期発見、早期治療にも欠かせないこういった事業だというふうに思っておりますので、引き続きよろしくお願いをいたします。

次に、住民環境課長にお願いをしたいと思います。

ちょっと、野田川衛生プラントについては井田議員がご質問されましたので、ちょっとこれはやめさせていただいて、参考資料115ページの地球温暖化対策事業、これについてお伺いをしたいと思います。

平成23年度に引き続き、平成24年度、町公共施設の照明をLED電灯に交換をされたり、またソーラーライトつきのLED電灯を導入されて、地球温暖化対策の重要性や普及促進に努めていただいたというふうに思っております。庁舎内や関係施設、これによってCO₂の削減でありますとか、電気料の削減がどの程度になったのか。この点、試算をされておりましたらお願いします。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 個々の数字をちょっと今持ち合わせておりませんので、一般的なお話だけさせていただきます。

電気代につきましても、CO₂の削減につきましても、一般の電灯の50%強の削減の効果があるということでございますので、電気代にしましても、CO₂にしましても約半減というふうな形の効果が出ておるといふふうに思っております。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2番（和田裕之） 平成24年度では、加悦庁舎のLED電灯交換、これが資料にも上がっておりますが、加悦庁舎については、一応この計画では全部終わりということですのでよろしいのでしょうか。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） お答えします。平成24年度で加悦庁舎のLEDは62本の電灯を交換しました。残りにつきましては平成25年度の予算を組んでおりますので、そちらのほうで対応したいということでございます。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2番（和田裕之） あと、岩滝本庁舎、そして野田川庁舎等についてはどのような計画で考えられて

いるのかお願いをいたします。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 岩滝庁舎、野田川庁舎につきましては、平成26年度以降でどういうふうなことができるのかということでは検討課題かなというふうには思っておりますが、それ以上のことを今具体的に申し上げることができません。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） ぜひとも、平成26年度以降になるんかもわからないんですけども、率先して庁舎のLED化というのものも、町民の啓発のためにも、省エネのためにも進めていただきたいなというふうに思っております。

それで、ここであたってあります家庭への普及促進ですね。これについては、何かされているのかどうか、その点についてお願いをしたいと思います。

議長（赤松孝一） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 決算資料の115ページの中ほどに、(13)番で地球温暖化対策事業とございます。その実施事業の区分のところに、よさの百年の暮らし委員会の委員の報酬ですとか、委員会への補助というふうなことで掲げております。

今現在、この地球温暖化の関係につきましては、よさの百年の暮らし委員会、いわゆる「みらいふ」というふうに言っていますけれども、そちらのほうでいろいろな事業ですとか、あとPR事業というふうなことも含めてご検討いただいております。それにつきましては、各ご家庭ですとか、事業所ですとかいうふうなところが身近に取り組める内容等を啓発等していただいております。

議長（赤松孝一） 和田議員。

2 番（和田裕之） PR等をしていただくとということ、ご家庭ですとか事業所ですね。まず家庭で挙げられますのは、一般的にLEDランプというものが、私も多くそれを交換されているご家庭というのも散見します。

昨年の2012年には、一般家庭でのLED照明、いわゆる丸型の蛍光管のLEDシーリングライトというものですけれども、この普及が急速に加速をした年だというふうに言われています。2012年の一般照明用途の照明総市場規模、これは前年比の11.8%増の1兆264億円、これメーカー出荷金額ベースですが、市場は2012年に引き続いて2ケタの成長を上げており、東日本大震災以降の省エネニーズ、これにも、この高まりを背景に急速に拡大していっているというふうに言われています。特に、LED照明は地球温暖化対策だけではなくて、省エネの観点からも注目をされております。日本の電力量、これの16%、これが照明に使われているというふうに言われていますが、省電力のポテンシャル、これはもう大きいとされて、日本全てのLEDを照明に置きかえた場合の省電力量、これを計算すると922億キロワットアワーというふうに推計をされています。

少しでも一人一人がLEDにかえることによって消費電力も下がるということで、先ほど申しました922億キロワットアワーと言いますけれども、これはいわゆる原子力発電所の13基分の電力発電量になるというふうにはエネルギー研究所のほうで試算をされております。さらなる普及の拡大には、国や自治体、こういった行政の導入支援の拡充だとかPRが大事だというふう

に言われておりますので、今後さらなる啓発をよろしく願いをいたしまして質問を終わります。
ありがとうございました。

議長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（赤松孝一） 質疑なしと認めまして、これにて衛生費及び労働費並びに農林水産業費、商工費にかかわる質疑を終結します。

次に、土木費及び消防費並びに教育費、災害復旧費、公債費、予備費にかかわる質疑に入ります。

決算書の事項別明細書の230ページから329ページということでございますので、質疑をお願いいたします。

1番、野村議員。

1番（野村生八） それでは、私は災害対策について質問いたします。

平成24年度も、災害対策に多くの予算を使い、取り組みを進めていただきました。とりわけ、デジタル防災無線は、平成24年度も1億9,400万円を使ってこれが完了できたというふうなことがありますし、また地域防災計画の策定事業が477万円委託されているというふうに理解をしています。

それで、私は、とりわけきょうは高潮の問題について質問をさせていただきます。

総務課長にまず質問しますが、岩滝地域でのこの高潮の被害、平成24年度は何回あって、起こればどのような被害の状況になっているのか。その点について、まずお聞きをいたします。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 野村議員のご質問にお答えいたします。

高潮につきましては、ちょっと件数を、ちょっと今資料を持っておりませんので申しわけございません。ただ、浜町地区と、それから男山地区で、大体決まったと言ったらおかしいですけども、低いところでそういった、台風とかに限らず、高潮の注意報が出たときに床下浸水というところの被害が出ているというふうに把握をいたしております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1番（野村生八） 先日、この高潮被害が出ているときに現場を見させていただきました。非常に大変な暮らしの状況というふうに受けとめました。先日の建設課長の答弁で、浜町のほうの、言えば役場から右側はポンプの設置等で、そういうことに対する取り組みが既にできているというお話がありました。実際見たときに、そっち側の地域についてはほとんどなくて、一番端のほうに1軒だけついている家がありましたが、そういうことで大きな効果が上がっているなというふうに受けとめています。

これが、お話を聞きますと、年々この高潮は、言えば回数がふえるというか、被害が大きくなるというか、激しくなっているというふうに住民の方からお聞きしたんですが、総務課長、そういう認識でよろしいでしょうか。

議長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 私も昔からおったわけじゃないんで、ちょっと岩滝の状況はわからないわけですけども、住民の方が最近多いと言われることなら、それが実際の話だというふうに思っております。

す。

確かに高潮注意報が頻繁に出ます。ただ、それが、被害の度合いがそれに比例して出ているかというところまではちょっと承知はいたしておりませんが、住民の方がおっしゃることにつきましては、そういったことだなというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） この被害の実態を把握されているのは、そうしたらどこでしょうか。

議長（赤松孝一） 中上岩滝地域振興課長。

岩滝地域振興課長（中上敏朗） それでは、野村議員さんのご質問にお答えいたしたいと思います。

先ほど岩滝地域の被害状況ということでございますが、昨年、高潮の警報関係が2回ほどございました。その中で被害と申し上げますと、昨年は9月19日、それから9月30日に警報が出されております。そのときに調査を、見て回ったわけですが、特に海岸沿いの道路、そちらの道路が冠水をしたり、それから水路からあふれ出て民家に入りかけたといえますか。民家の方々は土のうを積んで、水が入れるということを事前に対策を練っておられましたので、特に大きな被害はなかったということでございます。

既に従来から住まれている地域の方々、特に浜町地域の方々でございますけれども、そういった事前に備えて対応していただいておりますということで、こちらとしましても、そういった土のうの配布等をさせていただいて備えていただいておりますという状況です。被害の状況につきましては、そういった道路の冠水、それから水路のオーバーフローといった程度でございます。

議長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 平成24年度の被害はそういうふうに把握されておるということですが、私が先日行ったときは、完全に浸水をしていました。そういうことをされても、浸水はしていました。私が行ったときは、大雨が降っていない状態で浸水があって、帰った後で、そこから大雨になりましたので、さらに被害が拡大しているというふうに理解しています。

それで、建設課長に聞きまして、浜町地区のポンプ等々も見てまいりまして、そっちの地域、役場から海に向かって右側の地域を、それによってこの高潮対策の事業が取り組まれたというふうに思うんですが、ということは、そっちのほうで以前は深刻な事態であって、今私が指摘した役場から左側の海側の地域というのは、その当時はそんなにひどくなかったのかなというふうに推測しますが、その辺も含めて、当時の状況について、建設課長、わかりましたらお聞きいたします。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。今、議員がご指摘になりましたように、岩滝地域で、浜町、あるいは東町につきましては雨水調整池と池を設けさせていただいております。それにつきましては、ちょうど岩滝の今の阿蘇シーサイドパークの埋め立ての関係もございまして、「外水位」といって、外から入ってくる水位の関係ですけれども、それをT. P. プラス0.6ということで、東京湾の平均海面プラス60センチメートルというふうなことで、岩滝地域につきましてはそういった関係で水路の整備が行われておりました。その関係もございまして、そういうふうな中で設定をさせていただきますと、浸水区域については、浜町地区の2.28ヘクタールと、それから東町地区の0.91ヘクタールと、そういうふうなことになりまして、その部分につ

きまして雨水調整、いわゆる池を設けさせていただいています。

そのときにあわせて、この高潮といいますのはどうしても水路から逆流をしてくるというふうなこともございましたので、その逆流を防ぐということから、この調整池をつくったときに、いわゆる外から入ってくるやつはシャットアウトするというふうなものを一緒に設置をさせていただいておまして、その結果、今のその地域の部分が高潮から、ほかの地域に比べて被害が少ないというふうなことになっているというような状況でございます。このときにはシャットアウトするかわりに、そこに降った水についてはその調整池の中に入れると。それを強制的にポンプで阿蘇海のほうに放流をかけるというふうなことで、この調整池とあわせて、そういうふうな高潮の関係について一定整備をさせていただいたということでございます。

一応、平成9年から平成12年ということで、3年間、そういうふうな整備工事をさせていただいておまして、約、大体4億3,500万円ぐらいの事業費を使ってそういうふうな浸水区域の解消について整備をさせていただいたというような状況でございます。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 岩滝の高潮については、以前から、旧岩滝町の時代から共産党議員団が取り組んできてまして、いわゆる舞鶴の高潮も非常に大変な事態なんです、舞鶴については国の事業等々で取り組みが進められているんだろーと思ってはいますが、岩滝については規模が小さいということで、なかなか国の対象にならないというふうな経過もあったように聞いています。

それで、先ほど以前よりもだんだんひどくなっているという状況を指摘しました。ぜひそういう実態も把握していただきたいと思っているんですが、先ほど言いました地域防災計画ですね。こういうことについて、これは原子力被害等々も含めて、あるいは最近の大雨の状況を含めて見直しというのが絶えずされているというふうに思いますが、この高潮についてはどのように見直されてきているのか。先ほど言いましたような点から見直されているのか。この点についてお聞きをします。

議 長（赤松孝一） 20分まで休憩します。

（休憩 午後 4時13分）

（再開 午後 4時20分）

議 長（赤松孝一） それでは、休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

答弁を求めます。

奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 大変時間をとらせていただきまして、大変申しわけございません。

ご質問にありました、いわゆる高潮の予防計画の地域防災計画の反映でございます。

従来の計画のとおり、高潮予防計画については防潮堤等の整備、それから潮位観測体制の確立というふうにしております。

そうした中で、今回の計画につきましては、この従前の計画のとおりといたしております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 先ほど建設課長は、現在ポンプ設置等で対策がとれている集水区域として、浜町で2.28ヘクタール、東町で0.91ヘクタールと答弁いただきました。

今私が指摘した、現在も続いているこの被害の地域というのは、同じような形で多分やらない

と解消できないと思っているんですが、やるとすれば、広さ的には今のほかの地域に比べてどう
いうふうな広さになると考えておられますでしょうか。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。まだきちっと高潮に伴いますいわゆる浸水被害が何ヘクタ
ールあるというふうなことまで、きちっと面積の把握をしておりません。

ただ、今この雨水調整池をつくりました全体で、先ほど雨水調整池は2.28ヘクタールと東
町が0.91ヘクタール。それにあわせて、浜町の雨水マンホールポンプというのがござい
ますので、合わせまして3.8ヘクタールになります。この面積までにはいかないだろうという
ふうに思っております。

ただ、どこまでどういうふうな格好で整備をするのかにつきましては、これは今の都市計画事
業が使えるのかどうかと。我々としては、もしもそうやって整備をする場合はできるだけ補助事
業を使いたいというように思っておりますけれども、さっき言いましたような、どこの、いわゆ
る潮位の部分で設定をするかというふうなことが出てくるのかなというふうに思っております。
この平成9年ぐらいに、この岩滝でそういうふうな計画を立てられておりますので、そのあたり
につきましては、もう一度精査をする必要があるのかなというふうには思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 防災計画では防潮堤の整備など、いわゆるそれをして、さらに言われたポンプで
雨を外に出さないと当然たまる一方になるだろうと思いますが、そういうことにはなっている
ということです。

今、建設課長は、もう一度精査が必要だと言われました。実際どういうふうな被害の状況の推
移になっているのか、被害の状況なのか、そういうこともしっかりと把握していただいて、こう
いう計画に基づいて直ちにすることになると、大変なこれは金額ですので難しいのかしれ
ませんが、少なくとも、そのことについてはしっかりと日常的に現場を確認したりとか含めて対
策としてとっていただくことが必要だろうというふうに思っていますが、これは副町長にお聞き
いたします。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 同じ答弁の繰り返しになるかもしれませんが、先ほど建設課長が申し上げま
したように、旧町時代に約4億3,500万円を投じて雨水調整池の整備を行い、さらにまた平
成21年、合併以後にも雨水調整池の強化を図るために、排水ポンプ1基を3,000万円を投
じまして増設をしたところであります。

この間の高潮、それから大雨が降ったときの状況を見ていると、野田川の左岸、いわゆる役
場側だけではなくて、浜町と言っていますけれども、日本冶金さんの道路を隔てた反対側、ここも
8月の下旬のときには床下浸水が、たしか15戸だったと思います。だから、野田川の右岸地域
も含めて、さらに先ほど来話がありますように、役場から阿蘇シーサイドパークへ向かって左手
の部分となりますと、相当の広域の面積が対象になるのかなというふうに思っております。単
純に雨水調整池を整備するだけでもまた数億円の事業費となると思いますので、この辺はどうい
った方法があるのか。現在は主に岩滝の地域振興課が中心になって、浸水が予測される場合には
土のうを持って走って床下浸水に備えているという状況なんですけど、相当な事業費がかかります

ので、その辺は十分検討を深めていきたいと思います。

ただ、先ほど冒頭に総務課長が申し上げましたように、地域の住民の方の感想としては、何か近年そういった高潮、さらに床下浸水の心配の機会がふえとるように思うというお声もお聞きしていますので、十分検討をしてまいりたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 与謝野町では、浸水対策として河川改修は積極的に取り組んでいただいているというふうに思っています。この高潮の被害による浸水も同じ状況なわけで、ぜひ積極的に取り組んでいただきたい。住民の皆さんは、もうしゃあれへんのだとか、諦めみたいな思いも語っておられましたけど、そんな思いにならないように、ぜひ行政として住民の皆さんにしっかりと町のお考えが示せるような取り組みをしていただく必要がある。

少なくとも、解消するために幾らぐらいの事業費が要るのかということが、積算が早急にできるような取り組みを求めたいと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 先ほど申し上げましたように数億円は下らないと思いますので、すぐに設計積算をするということにならないかもしれませんが、先ほど申し上げましたように、この機会に改めて検討を深めてまいりたいというふうに思います。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） もう1カ所、先ほど答弁いただきました男山地区ですね。与謝の海病院の前の道路を海に真っすぐ行った突き当たりの地域も浸水、高潮被害が出ていました。

ここについて質問したいのは、ここの海岸の壁ですね、これが非常に古くて、そして波によって砂が出されていて、そして陥没することがあるということをおっしゃっていました。私も実際そこを歩いて見ると、足がズボッと入るところがあったわけですね。だから、高潮だけという意味ではないんですけども、そういうことについても、これは京都府になるんだろうと思うんですが、しっかりとそういう地域の実態を把握していただいて、そしてその解決に対して町としての方向を示して住民の皆さんにお伝えする、知らせる、そういうことが大事ではないかというふうに思っています。非常に不安を抱えておられました。

これについては、どなた、建設課長ですかね。これはいかがでしょうか。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。今おっしゃいましたように、今の海岸施設の関係につきましては京都府のほうで直轄担当ということになっていますので、京都府のほうにそういった申し入れをさせていただきたいというふうに思っております。

特に、どの程度、どういうことになっているかというふうなことが、我々もまだしっかりした情報を持っておりませんので、まず最初に情報把握からさせていただきたいというふうに思っております。

議 長（赤松孝一） 野村議員。

1 番（野村生八） 町として取り組むこと、そして京都府や国にやってもらうことを含めて、ぜひ町としてしっかりとその辺を精査してもらって、住民の皆さんにその内容を伝えて、そして少しでも将来に向かってこういう方向になっていくんだという展望を持ってもらって、町長が言っておら

れる安心して暮らせる町としての役割を發揮していただきたいということを指摘して質問を終わります。

議 長（赤松孝一） 質疑はありませんか。

8 番、浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それでは、決算資料の163ページでございます。建設課長に伺いたいと思います。

町営住宅維持管理事業でございまして、まず初めに、今管理されている戸数が333戸というふうでございます。これ、ことしの答弁だったかと思うんですけども、平成24年12月の募集で、新しいところだけでも空きがあったというような答弁があったと思いますけども、それを踏まえまして、まず平成24年度の募集の状況、応募の状況、また入居の状況等をお聞きしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。今、町のほうが管理をさせていただいております住宅の戸数と申しますのは333戸でございます。合併当時が347戸ございましたので、14戸ぐらいですか、いわゆる取り壊しをさせていただいたというふうな状況でございます。

応募の状況についてご質問がございましたので、お受けしたいというふうに思っています。

町営住宅の募集につきましては、毎年2回やらせていただいております。大体7月と12月ごろと。最終入っていただくのが、大体1月か2月、12月ごろだったら1月か2月ごろ入っていただくというふうな状況でございまして、直近では大変たくさんの応募がございました。それは、例えば単身で入れるとこ、それから複数のご家族で入れるところというふうなことで募集をさせていただいております、この直近、7月ぐらいに募集をさせてもらったのは大変たくさん応募がございまして、どこまでちょっとお答えさせてもらったらいいのかわかりませんが、審査委員会でも大変苦慮をさせていただいて、最終的には、もう住宅の困窮ぐあいが一緒だというふうなこともございまして、くじで入居をしていただくというふうな状況もございました。

議 長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それで、以前の答弁の中で、この与謝野町に関しては非常に住宅戸数が多いと、この京都府の北部のほうでもトップクラスだろうというふうな答弁がございまして、それから、今現在333戸ですけども、いずれは315戸ぐらいを一つのラインとしてと考えているというふうな答弁ございました。

そこで、今も答弁ございましたように、私は非常にこういった住宅の相談というのも多く受けますし。ただ時期が年2回、それから場所、それから条件等もございまして、なかなか当てはまらない場合もあると。そうした中で、需要がまだまだある。しかし、以前315戸程度に抑えていきたい。恐らく、これは古い、非常に老朽化した住宅もございまして、その辺を見据えてだと思っておりますけども、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。前にも申し上げておりましたように、この与謝野町内、いわゆる町営住宅、府営住宅合わせますと、ちょっと今資料が出てきませんので申しわけございませんけれども、大変高い率になっています。

現在、町では町営住宅の維持補修の部分につきましては単独で、いわゆる単費を使って改修なりそういうことをさせていただいております、これを何とか維持管理費も補助に乗らんかなというふうなことを考えておまして、今住宅の長寿命化計画というふうなものを立てさせていただいております。そこでは、今ありました府営住宅の戸数が大変多い。それは京都府の中でも久御山町と、それからこの与謝野町とが大変この住宅、いわゆる府営住宅が多いというふうなこともございまして、私も府営住宅の審議会の委員になっておまして、この町村会からは、市のほうから1人と、それから府下の町のほうから1人ということで、2人は出て来いというふうなことで、今、久御山町さんは町営住宅を持っておられませんので、町営住宅があるこの与謝野町のほうが、今の府営住宅の管理審議会のほうに入らせていただいております。

府営住宅の関係につきましても、今の長寿命化、できるだけそういうふうな補助をとっていくというふうな制度を使ってやられておまして、与謝野町につきましても、この平成25年度で町営住宅の長寿命化を立てていきたいというふうに思っております。その中では、古い住宅の部分につきましては、もう除却をしていくと。そこるところから、どういうふうに新しい住宅を、戸数を考えていくかというふうなことを今考えておまして、まだもう少し、今年度末が期限になっておりますので、そこでは今315戸というふうに言わせていただいておりますけれども、その部分については、もう少し若干見直しをかせかせていただこうというふうに思っております。

今、募集をさせていただいても、新しい住宅にはどうしても応募が殺到しやすい。それから、古い住宅はどうしても敬遠されがちだというふうなこともございますので、そういったことも含めまして、この平成25年度で長寿命化計画を立てまして、どの住宅は残していく、それからどの住宅の部分については、将来的には除却していく。じゃあ、ほんなら除却するところにお住まいの方はどうするんだというふうなことがございますので、そういったことを今考えさせていただいておるといふような状況でございます。

維持管理費につきましても、古い住宅を直すいう場合は、家賃は安いですし、そうかというて、維持補修費には大変たくさんのお金がかかっておりますので、そういったことを勘案しながら今の町営住宅の長寿命化計画を立てていきたいというふうに我々としては考えているところでございます。

これは、町のほうが財政的にも、将来的に今より厳しいというふうなこともございますので、そういう観点から、例えば下水の接続をする場合にも、このできるだけ補助を使ってというふうなことを我々としては考えておりますので、そういう意味で、今、長寿命化計画を立てているというふうな状況でございます。

議 長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 大変詳しい答弁をいただきました。

それで、ちょっと長寿命化にも関係してくるわけですけども、この維持管理の中で、エレベーターの交換等を行っておられます。これ詳しく書いてありますので大体わかるわけですけども、そこで少しちょっと関連になって申しわけないんですけども、天神山住宅のエレベーターの件で、これ住んでおられる方からちょっと相談受けまして、これは以前、入居するときにも、いずれはエレベーターがつくという話を聞いていたという話も聞いておりますし、この件に関しては、

2年半ほど前に糸井議員のほうから詳しく質疑がございまして、その中の中身も振り返っておるわけです。

そこで、当初5,000万円強の予算が上がっておりまして、そういった計画があったわけですが、今の課長がですけども、なるべく国の有利な金を使いたいという形で、地域住宅総合計画というのをつくって、それで国のほうに出して、そういった有利なお金で整備がしたいという形で一旦取り下げがございました。

その後、それ平成23年度につくられたというふうに思っておりますけども、その後、国の方針も変わってきまして、先ほど出ておりました長寿命化計画、住宅の、そのほうに移行してきたんだろうなというふうに私は想像しておりまして、それが決まるまではこの計画は進まないのかなというふうに勝手に想像しておりますけども、そこで、その天神山住宅のエレベーターの件と、それから長寿命化計画、恐らく地域住宅総合計画とはもう離れた形になったのではないかと思っておりますけども、このあたりについて伺いたいと思います。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。今、議員のほうからご紹介がございましたように、天神山団地の関係で、旧岩滝町のほうで建設をされた時点で、将来的にはそういうようなエレベーターをというふうな話があったというふうに私も聞かせていただいております。

当時は、今の山下とかそういったところは新しい基準ができてエレベーターの設置をさせていただいておりますけれども、今おっしゃった天神山団地の部分については、その当時は多分今のエレベーターというふうなものが適用基準になかったのではないかなというふうに思っております。私どももこのことについて、住んでおられる方からそういうふうな、町はこう言ったでというふうなことをお聞きをさせていただいております。我々といしましては、今、長寿命化計画の中でそういったことを上げさせていただきたいなというふうに思っております。この中で、どのやつから優先的にしていくのかというふうなこともございましょうし、その辺のところについては、町の財政計画も含めて調整をさせていただきたいなというふうに思っております。

私も、この合併いたしまして建設課のほうに来させてもらってまして、旧岩滝町からのそういうふうなことは受け継がせていただいておりますので、全然忘れとるというふうなことではございません。ただ、単独費でやるとやっぱりたくさんのお金がかかってまいりますので、担当課長といしましては、できるだけそういうふうな有利な財源を確保してやっていきたいなというふうに考えているところでございます。

議長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） そうしましたら、当初言われていました平成23年度につくった地域総合住宅総合計画よりも、今つくられている、平成25年度中に策定されるこの長寿命化計画のほうで盛り込んでいきたいというふうに理解いたしました。

そうしましたら、この平成25年度につくられるこの今の長寿命化計画の中で、そういった、例えばするとか、せんとか、また、するならいつごろとか、そういったあたりまでわかってくるのかどうか、そのあたりについて伺いたいと思います。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。先ほど言いましたように、平成25年度で今の長寿命化計画をつくっていきたいというふうに思っております。したがって、今333戸ございます町営住宅の部分につきましては、老朽化の部分も含めて見直しをさせていただきたいというふうに思っております。

それを平成25年度にやっていきますと、既に下水道の区域のエリアになつとる部分、そういったところも下水道の接続をしなければなりませんし、当然、今のトイレの関係についても改修をしなければならないだろうというふうに思っております。その辺のところを、平成26年度に間に合う格好にするのか、それとも、これは京都府との協議も必要でございますので、そういったところの町のほうがずっと計画を立てていく中で、じゃあ、ほんならこのときにやろうかというふうなことが出てくるのかなというふうに思っております。当然今の上位団体のほうと調整もする必要があるだろうというふうに思っております。

今、差し当たって、平成26年度にどれをやっていくのかというふうなことは、もう少し、今まだつくつとる最中でございますので、今ここでこうだというふうなことは申し上げることはできませんけれども、今のエレベーターの部分についても、町といたしましては旧町からそういうふうな引き継ぎを私も受けておりますので、そういったところで、建築基準法の関係がどういふことになるかというふうなこともございましょうけど、できるだけやる方向で考えていきたいなというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） では、よろしく願いいたします。

それでは、その同じページでございますけども、地籍調査について建設課長に伺いたいと思います。

平成24年度に行われた事業の内容、進捗状況、それから課題等ございましたら伺いたいと思います。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。議員もご承知のように、旧加悦町の時代に11地区の地籍調査を実施させていただいております。既に私どものほうからも手を離れとるといのは、法務局なり国のほうにもう行ってしまっているというのが、できたやつも含めて今3カ所ございます。

香河地域の部分につきましては、既にもう地籍調査の部分が終わっております。1つは法務局に行っております。もう一つは、今、国の認証の申請段階でございます。それが終わっておりますので、今のところ香河の部分はそうやってもう終わりになりました。それから、既に旧町時代に温江の一部は終わっておりますので、現在のところ、明石の庄ヶ崎地区のほうに入らせていただいております。

ただ、今おっしゃいました課題について、どのような課題があるのかということでございます。これは、できていない部分というのが、例えば都会のほうにおられて立ち会いに来てもらえなんだとか、あるいはそういうふうな部分が残つとるといふふうに認識をしております。今、町では、そうやって、そういうふうな人を集めて立ち会いをさせていただくといふのが実態でございます。ただ、やはり残つとる部分というのは、何かあって、そうやってずっと進んでこなかったというふうなことがございますので、なかなか一朝一夕にそうやってできないというのが今

の実態でございます。

ただ、町といたしましても、そうやって、例えばどこかの地域で境界確定をしたいだとか、そういう場合についてはなかなか、前のデータが欲しいだとかいうことがございますので、できるだけそういうふうな面からいきますと早いことやらせていただきたいなど、地域の人に迷惑をかけないようにしたいというのが実態でございますけれども、さっき言いましたような事情もございまして、なかなか先に行っていないというのが今の実態でございます。

議 長（赤松孝一） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） わかりました。大変相手さんもあることですし、なかなか難しい面もございすけども、そこで、やはり1点、課の人員的な問題でございます。これは、なかなか非常に手間もかかりますし、人手もかかります。こういったあたりは、以前質問したときに、今後の検討課題といたしますか、一つの懸案事項。しかし、なかなかこういった今の体制の中では難しいというのも伺っておるわけですけども、このあたり、人員についてのそういった検討というか、というのはされましたでしょうか。伺いたいと思います。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。今残っておる部分につきましては、いわゆる法務局調査。例えば、その当時と今とでは、例えば権利が設定をされとるとかいうことによって、当時測量した部分がまた、例えば分筆をしなければならぬというふうな事例も発生しておりますことから、この2年間かけまして法務局調査のほうをさせていただきました。これによりまして一定程度実態がわかりましたんで、今後はどういう格好で、できていない部分について、今はそうやって臨時職員さんを抱えてそういった調査をさせていただいております。その部分が一定終わりましたんで、じゃあ、ほんなら例えば残ってる部分について、例えば司法書士さんだとかそういった調査が出てくると思いますんで、そういった調査をそういった皆さんにお世話になるのか、その辺のところ、この職員がなかなか大変、地籍調査をずっとやる職員がおったらええわけですけども、そういうふうには今、人員もなっておりませんので、そういったところを外部委託をするだとかいうことも一つの案なんかなというふうにも思っております、その辺のところを平成25年度でもう少し精査をさせていただいて、平成26年にそういうふうな反映がさせていただけるような予算組ができればなというふうには今思っておりますでございます。

8 番（浪江郁雄） 以上で終わります。

議 長（赤松孝一） お諮りいたします。

決算認定については、本日はこの程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） ご異議なしと認めます。本日はこれにて延会することに決定しました。

この続きは、9月25日、午前9時30分から開議しますのでご参集ください。

お疲れさんでございました。

（延会 午後 4時53分）